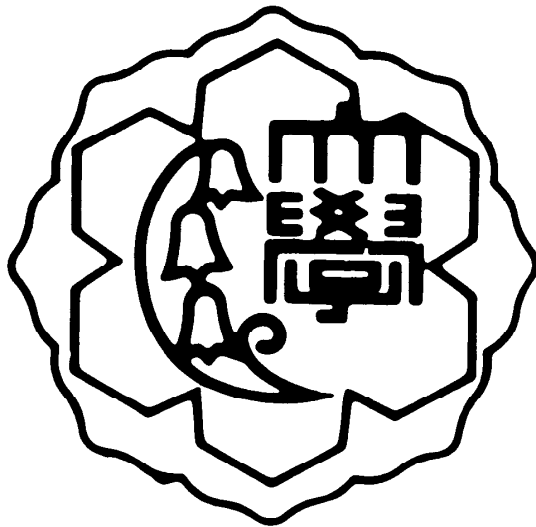


平成 20 年度

自己点検・評価報告書



広島文教女子大学

目 次

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	1
基準2. 教育研究組織	6
基準3. 教育課程	14
基準4. 学生	28
基準5. 教員	46
基準6. 職員	53
基準7. 管理運営	58
基準8. 財務	61
基準9. 教育研究環境	69
基準10. 社会連携	75
基準11. 社会的責務	82

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明(現状)

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学は、昭和23年、武田ミキによって設立された、広島県可部女子専門学校を母体とし、その後、昭和37年に可部女子短期大学を設置、昭和41年には4年制の広島文教女子大学を設置して、今日に至っている。

創設者は、開学にあたって、日本の再生のためには、「真実に徹した堅実な女性の育成」が急務であるという信念のもと、これを建学の精神として掲げ、さらに、教育理念「心を育て 人を育てる」と3箇条の学園訓「一、真理を究め正義に生き勤労を愛する人になりましょう。一、責任感の強い逞しい実践力のある人になりましょう。一、謙虚で優雅な人になりましょう。」を定めた。以来本学は、これらを教育の要として、人材の育成に努めてきたのである。

建学の精神、教育理念(「心を育て 人を育てる」)、学園訓3箇条は、創立記念日(4月15日)や毎年8月に開催される教職員研修会などの場で、機会あるごとに、名誉顧問(前理事長、創設者の長男)・理事長(創設者の孫)による講話によって、学園の歴史・経緯を含めて詳しく説明される。また、学生に対しては、「学生生活ハンドブック(平成18年度入学生までは「学生便覧」)」に記載するとともに、1年次前期必修の人間学系教養科目である「大学生活概論」において、名誉顧問や学長が、創設者武田ミキの自叙伝『育心』をもとに詳しく解説し、周知徹底を図っている。この名誉顧問、学長による講義は、平成18年度までは、前期必修科目である「人間科学入門」に組み込まれていたが、平成19年度より、教養科目の充実を目指して「人間科学入門」の授業内容・授業形態を見直し、1年次後期必修科目として再改編したのに伴い、1年次前期必修科目「大学生活概論」に組み込むこととした。

なお、学内の各教室には、創設者自筆の学園訓の色紙が掲げられており、「心を育て 人を育てる」という言葉は、折に触れて教職員の口をついて出るほどに親しまれ、学生にとっても馴染み深いものとなっている。

学外に向けては、本学のホームページ(<http://www.h-bunkyo.ac.jp>)、「武田学園概要」「大学案内」「広島文教通信」などの媒体を通じて、受験生を含む社会一般の人々への周知に努めている。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神、教育理念、学園訓は、学内においては十分に周知徹底が図られていると評価できる。とりわけ、「大学生活概論」が建学の精神・教育理念の周知に大きな効果を挙げていることは、受講生のレポートからも窺うことができる。学生たちはその意味するところを明確に理解し、今後の生き方の指針とすべく、真摯に受け止めている。なお、「大学生活概論」「人間科学入門」の再改編により、新入生のオリエンテーション的授業である「大学生活概論」と、これを深化、発展させる授業である「人間科学入門」という授業連携の形が完成した。これによって、本学の精神・理念を、教育において具現化することを目指して設置された人間学系科目が、いっそう充実したものとなった。

学外への周知という点では、「大学案内」において、教育理念の説明に1頁分を割いているものの、そのほかは文言のみを掲げたものが多く、より具体的な内容の説明を行う必要がある。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、教育理念の、学内に向けての発信、特に、学生への周知徹底を図るためには、やはり人間学系科目の充実が肝心である。これについては、平成18年度に新設された人間学・基礎教育専門部会において、検討を行うことにしており、「大学生生活概論」「人間科学入門」の再改編を機に、人間学系科目全体について、授業内容・授業形態についての見直しを行い、教育において建学の精神、教育理念を具現化する場として、より有効に機能するよう改善していく予定である。

入学者の中には「大学案内」に書かれている教育理念に共鳴し、オープンキャンパスで出会った教職員・学生の親切な対応に感銘を受けたという声をよく聞く。今後は、入学に先立つ措置として、AO入試や推薦入試で合格し、入学の意思が明らかとなった入学予定者（入学金等納付済者）に対して、建学の精神・教育理念の理解に役立つような資料を入学前に配布することを予定している。

学外的には、本学の建学の精神・教育理念がもつ独自性とその現代的な意義を広く社会に伝えるためのツールの開発、特に、幅広く利用されているホームページについては、入試広報課において、具体的な改善案を作成する。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

学則第1条に記述された使命・目的には、教育基本法の理念と創設者の女子教育に対する貴重な実践の中から生み出された建学の精神を踏まえつつ、「現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成」にあたることを明確に示している。

なお、本学では、平成15年度から3ヵ年をかけ、学園を挙げての大型プロジェクト「育心育人21」を進めてきた。このプロジェクトは、戦後高等教育が未曾有の転換期を迎えるなかで、21世紀に通用する価値ある独自性を持った学園ビジョンの構築を柱に、大学組織の根本的な見直しを行い、今後の改革への出発点にしようとするものであった。

一、われわれは、自らの心を育て人の心に働きかける力を身につけた人材を育成します。

一、われわれは、豊かな知性とたくましい行動力で未来を切り拓く人材を育成します。

一、われわれは、共に支えあい高めあう社会の実現を目指します。

この学園ビジョンは、創設者の掲げる教育理念（「育心 育人」）に基づいた人間教育

の伝統と実績をさらに次世代へと継承しつつ発展させ、そうした教育活動を通して地域社会や地球環境との共生を謳ったものである。さらに、これを受けて、本学が果たすべきミッションを、次の3箇条にまとめた。

一、広島文教女子大学は、謙虚で優雅な人間性を育むとともに、やさしくあたたかい心で他者を思いやることのできる人を育成します。

一、広島文教女子大学は、正しい判断力とたくましい実践力を身につけた人を育成します。

一、広島文教女子大学は、地域とともに成長しつづける大学を目指します。

第1条は、「育心」に関する部分である。学園訓の中の「謙虚で優雅」という言葉をそのまま活かすことで、しなやかさと芯の強さを併せ持った、いわゆる外柔内剛型の人間像を明示している。

第2条は、育成すべき人材像である。創設者自身は「たくましい実践の人」であると同時に、教養教育への深い理解に根ざした人間教育に生涯を捧げた人であったが、こうした人づくりの姿勢は、産業界が求める「即戦力」の要件に相応するものと言えよう。

第3条は、地域社会への貢献である。大学の「知」と地域の「知恵」との協働を通して、大学の存在そのものが地域活性化の核となっていく。このことは、まさしく「地域文化向上の一翼を担う」という学園創設の目的とも合致するものである。

学園ビジョンの構築という作業は、学園訓を現代的な視点から、もう一度見直そうとする画期的な試みであった。半世紀余に渉り学園の精神的な拠りどころとしてきた学園訓に込められた“建学のこころ”と現代社会の要請とを、改めて確認することによって、本学の理念・目的の有用性について認識を新たにすることができた。

学園ビジョンの達成を図るためには、教職員一人ひとりの着実な活動と、それを支える意識が同一方向に向けられる必要がある。本学では、学園ビジョン・大学ミッションの達成を推進するために、目標の連鎖という手法によって教職員の意識統合を図り、学園としての有機的な活動を引き出すべく、前述の大型プロジェクト「育心育人21」の活動の成果を、平成16年度から文教マネジメントシステム（「BMS」と略称）として確立した。この活動において、建学の精神を現す3箇条の学園訓と、学則に記述された使命・目的とをもとに、改めて21世紀に通用する価値ある独自性を持った教育目標として、学園ビジョン・大学ミッションの構築を行った。

学園ビジョンには、「共に支えあい高めあう社会の実現」を目指すことが謳われており、大学ミッションではこれを受けて、「地域とともに成長しつづける大学」、すなわち地域貢献を重要な使命とすることを明確に示している。これは「地域文化向上の一翼を担う」という学園創設の目的を受け継ぐものであった。大学ミッションは、大学の正課授業の中でごく自然に社会貢献が果たされるような組織風土の定着を目指し、大学と地域のそれぞれが持つ教育力の協働によって、大学における教育活動がそのまま社会貢献となる、いわゆる「ソシオ学校」化の動きを想定したものである。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学園ビジョン・大学ミッションは、入学式・卒業式の学長式辞で必ず述べられており、また、新入生を対象とした必修科目「大学生活概論」では、『育心』をテキストにして『学園

ビジョン』と大学教育」(学長)、「武田ミキ先生と建学の精神」(名誉顧問)のテーマで2回に涉って詳しく解説している。

新採用の教職員には、『育心』を配布し説明することはもちろん、4月の創立記念日、8月の教職員研修会、仕事始め式・仕事納め式などの機会あるごとに、全教職員に対して理事長・名誉顧問・学長による学園の歴史や学園ビジョン・大学ミッションに関する講話がなされている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

一般に配布される「武田学園概要」や大学広報誌の「広島文教通信」には、学園訓及び本学の教育理念を現す「心を育て 人を育てる」を明示している。毎年10月に開催される在学生の保護者を対象とした教育懇談会の資料にも、建学の精神と学園訓を掲載しており、同時に学長挨拶の中でも学園ビジョン・大学ミッションとの関係を述べながら、大学の掲げる教育目標への理解を深めてもらえるよう説明を行っている。受験生向けの「大学案内」には、大学ミッション、教育理念、教育方針を説明した文章を載せており、ホームページ上でも公開して周知に努めている。

(2) 1-2の自己評価

本学の使命・目的は、「学生生活ハンドブック」に掲載されている学則第1条で明確に謳われている。現代的な視点に立って、それをより分かりやすく表現したものが大学ミッションである。ミッションは、社会環境の変化に対応するとともに、今後の大学改革を推進していく上での指針とするために、平成16年度に定められたものであり、学生・教職員への周知という点では、さまざまな機会を捉えて努力はしているものの、未だ十分とは言いがたい。ただ、新しく作られたとはいえ、ミッションの文言には学園訓や「育心 育人」の教育理念が確かなかたちで息づいており、浸透にもさほどの時間はかからないと思われる。

卒業生や一般向けには、大学の現況を発信していく際に、学園ビジョン・大学ミッションの内容と、それを踏まえた教育活動についての理解を得るためのメッセージを打ち出していく必要がある。その意味で、「ソシオ学校」推進の取り組みは、本学の使命目的が具体的な形で地域へ発信されていく場として、大いに期待できる。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

平成16年度から導入されたBMS活動の目的は、目標の有機的な連鎖によって教職員の意識統合と個々の活動の組織化を図り、もって学園ビジョン・大学ミッションの達成を推進することにある。学園全体に関わる重点課題を理事長目標として設定し、これを大学目標、学科目標、個人目標へと連鎖させていく。こうした組織活動の展開は緒についたばかりであるが、今後は教職員が日常的な業務を遂行していく際に、常に大学の使命・目的を意識した行動をとることが求められるようになる。

学園ビジョンには、「共に支えあい高めあう社会の実現」を目指すことが謳われている。大学ミッションではこれを受けて、「地域とともに成長しつづける大学」、すなわち地域貢献を重要な使命とすることを明確に示している。これは「地域文化向上の一翼を担う」という学園創設の目的を受け継ぐものであった。ミッションの狙いは、大学と地域のそれぞれが持つ

教育力の協働によって、地域社会の発展を目指そうとするもので、従来から行ってきた公開講座や学内施設の開放をさらに一步進めて、大学における教育活動がそのまま社会貢献となる、いわゆる「ソシオ学校」化の動きを想定している。大学の正課授業の中でごく自然に社会貢献が果たされるような組織風土の定着を目指し、それによって地域のさらなる信頼を獲得したい。

【基準1の自己評価】

建学の精神・基本理念及び大学の使命・目的は、学生に配布する「学生生活ハンドブック」（平成18年度入学生までは「学生便覧」、学生及び保護者等に配布する「武田学園概要」「広島文教通信」、受験生向けの「大学案内」、ホームページによって明らかにしている。建学の精神を表象する3箇条の学園訓と「育心 育人」の教育理念は、入学式・卒業式の学長式辞の中で必ず述べられる。1年次の必修科目「人間科学入門」では、創設者の自叙伝『育心』をもとに名誉顧問が学園の歴史や創設者の人となりを語り、学長が学園訓・学園ビジョン・大学ミッションの関係について説明し、学生への周知に努めている。また、教職員に対しては、新任者の辞令交付式、4月の創立記念日、8月の教職員研修会、仕事始め・仕事納めなどの行事の際に、名誉顧問・理事長から建学の精神・教育理念について述べられ、学内における広報に十分成果を挙げている。

平成18年度からは、人間学領域の科目の見直しによって、さらに「心の教育」の充実が図られた。これによって4年間の学習を通して、建学の精神・基本理念が、学生一人ひとりに深く根づいていくことが期待される。

その一方で、学外への周知という点では課題が残る。特に、受験生、卒業生、保護者、あるいは社会一般に向けて、建学の精神・基本理念が大学ミッションにどう活かされ、それを基にどのような教育活動が展開されているのか、具体的な内容を盛り込んだメッセージを明確に伝えていく必要がある。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

今後は、まず、最も一般の目に触れやすいホームページの活用を中心に、学外に向けての広報活動を改善していくこととする。また、これと関連させて、より効果的な広報活動を行っていくための、本学独自のツールの開発も検討していく。

次に、地域のさらなる信頼を獲得するため、大学の正課授業の中でごく自然に社会貢献が果たされるような組織風土を定着させる。

基準 2. 教育研究組織

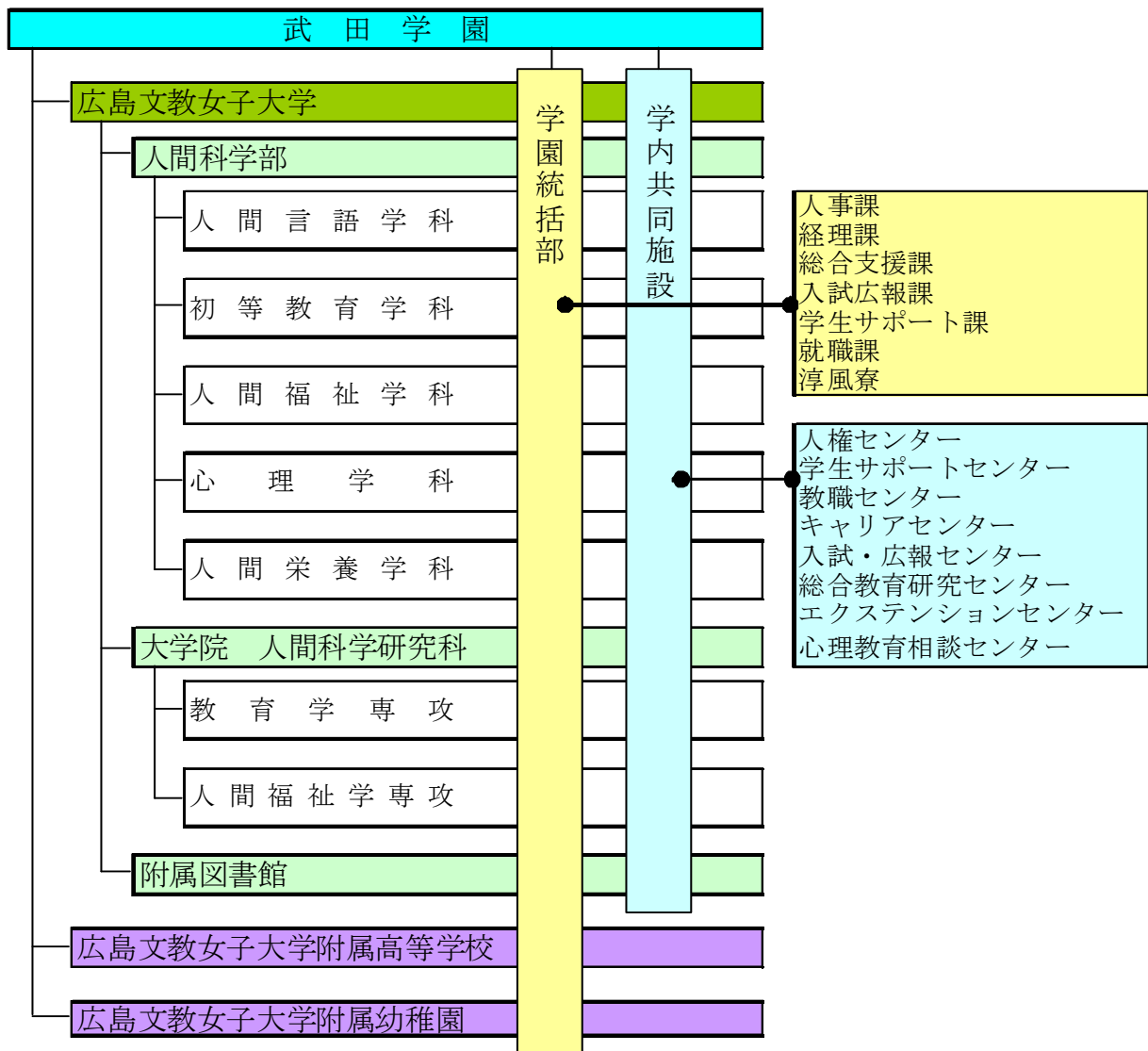
2-1. 教育研究の基本的な組織（学部・学科・研究科・附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学の教育研究組織は、図 2-1-1 組織体制図に示すように、経営並びに教育事務を担当する学園統括部と、教育活動を担当する広島文教女子大学、広島文教女子大学附属高等学校、広島文教女子大学附属幼稚園、さらに、教育研究活動を支援する学内共同施設で構成されている。これらの組織運営は、学校法人武田学園の設置する学園の組織運営の基本的事項について定めた「学園組織規程」に基づき行われている。組織の規程等をまとめた「学園規程集」は、学内LANで全教職員に公開されている。

図 2-1-1 組織体制図



広島文教女子大学の規模は、表 2-1-1 に示すとおりである。

表 2-1-1 学部学科の入学定員及び在籍学生数

学 部	学 科	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	在籍学生 総数	備 考
人間科学部	人 間 言 語 学 科	70	10	300	133	平成 16 年度より入学定員変更 (120→70)
	初 等 教 育 学 科	80	—	320	394	
	人 間 福 祉 学 科	100	20	440	262	
	心 理 学 科	70	10	300	163	
	人 間 栄 養 学 科	70	—	280	280	
計		390	50	1,640	1,232	

平成 16 年度に、人間言語学科と人間文化学科を再編成した結果、人間言語学科は、入学定員をそれまでの 120 名から 70 名とし、人間文化学科は、平成 16 年度より学生募集を停止、平成 20 年 4 月 15 日をもって、廃止した。これによって、人間科学部の入学定員は 390 名となり、平成 20 年度の編入学定員を含めた収容定員は、1,640 名となった。

専任教員数は、基準 5・表 5-1-1 「平成 20 年度教員配置表」に示すとおりで、教職課程の教員を含む教員数は、81 名（助手を除く）であり、教員 1 人あたり平均 15.2 人の学生を担当していることになる。

附属研究機関として、それぞれの特色ある役割を担ったセンターとして、総合教育研究センター、心理教育相談センターなどが設置されている。

総合教育研究センターは、教学再編によって平成 18 年度に設置されたもので、これまでの人間科学研究所の機能と教養教育の実施機関としての機能を統合したものとなっている。平成 20 年度からはその下に、英語教育の専門施設である BECC と、学生の学習支援を目的とした学習支援室が新設された。

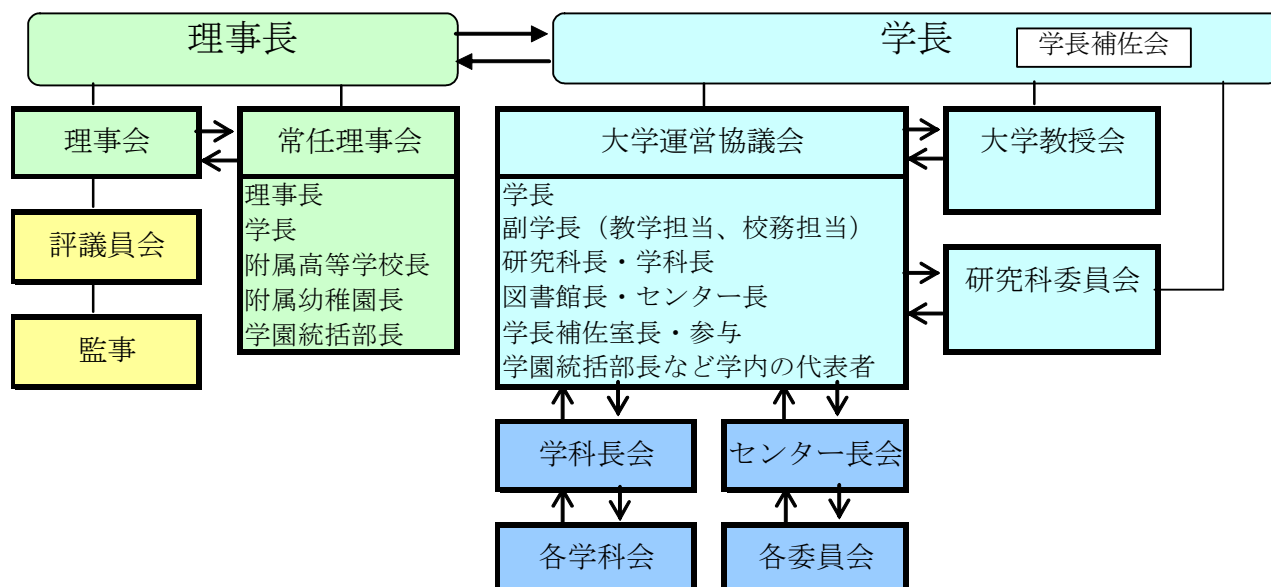
心理教育相談センターは、大学ミッションの一つである地域貢献の一端を担う機関として、不登校児童のカウンセリングなどに多くの実績を上げており、大学院の臨床心理学コースの学生の学内実習施設としても十分に機能している。

また、附属高等学校、附属幼稚園も設置されており、教育実習の場として活用されている。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

大学全体の運営は、図 2-1-3 に示した体制で行われ、教育研究の目的に沿って、それぞれの組織が相互に連携しながら運営されている。

図 2 - 1 - 3 大学運営体制



大学全体の教育研究に関わる重要な問題については、大学運営協議会において決定された基本方針が、学長から教授会に伝達され、教授会、研究科委員会において、その具体的な対応についての審議が行われる、という流れになっている。また、教育研究の実施細目については、各学科単位で組織されている学科会において協議され、教員間での意思の疎通が図られる体制となっている。

教育運営に関する計画立案を行う教務委員会には、各学科や各種課程から選出された委員が参加しており、各学科や各種課程の教務状況が、委員会での議論に適切に反映されるようになっている。

また、教育研究の運営全般に関わる調整は、各学科長の参加する学科長会や、各センター長の参加するセンター長会で行われている。さらに、これらの会議の議題や日程についての調整は、学長、副学長（教学担当・校務運営担当）、参与、統括部長、学長補佐室長で構成される学長補佐会で行われている。

大学運営協議会は「大学運営協議会規程」に基づいて運営されている。同協議会は、学長、副学長（2人）、研究科長、各学科長、学生サポートセンター長、キャリアセンター長、入試・広報センター長、学園統括部長、学長補佐室長、その他学長が指名した者で構成されており、大学運営全般に関する事項、将来計画に関する事項、教育研究組織の人事計画に関する事項、教育研究に係る予算及び執行に関する事項など、大学の全般的な事項の基本方針に関することを審議することとされている。

研究科委員会は、大学院の教育研究の充実を図り、その運営の円滑な推進のために「大学院学則」に基づき運営されている。同委員会は、学長、研究科長及び大学院を担当する教授及び准教授をもって構成されており、研究科の教育研究に関わる全ての事項に関して審議する。委員長は学長が兼ねている。

教授会は、「教授会規程」に基づき運営されている。教授会では、専任の教授、准教授及び講師をもって構成されており、学術研究及び教授上重要な事項、教育課程履修に関する事項、教員の人事に関する事項、入学試験の実施に関する事項、学生の身分異動に関する事項等の大学運営に関する重要な事項を審議することとされている。

学科長会は、「大学学科長会規程」に基づき運営されている。学科長会では、学長、副学長（教学担当）、各学科長をもって構成されており、大学の重要問題についての学長の諮問事項、学科間にまたがる諸問題に関する事項、学科から提出された諸問題に関する事項等、各学科間の調整及び教育方針の統一に関する事項について協議することとされている。

学科会は、「大学学科会規程」に基づき運営されている。それぞれの学科に所属する専任の教授、准教授及び講師をもって構成されており、当該学科の教育課程並びに授業の実施に関する事項、学生の履修に関する事項、学生の試験並びに卒業に関する事項、学生の身分異動に関する事項、学生生活の支援に関する事項、学科の予算に関する事項等、学科の教育研究及び運営に関する事項について協議することとされている。

センター長会は、「大学センター長会規程」に基づき運営されている。センター長会は、副学長（校務運営担当）、各センター長をもって構成されており、大学の重要問題についての学長の諮問事項、センター等間にまたがる諸問題に関する事項、センター等関係予算の基本方針に関する事項、年間行事計画の策定及び調整に関する事項など、各センター間等の調整及び教育方針の統一に関する事項について協議することとされている。

本学の教育研究を支援する目的で設置された学内共同施設は、これまで、主として学内の研究をリードしてきた人間科学研究所や心理教育相談センターと、校務分掌組織として機能してきた教務部、学生部、就職部、入試広報部などが再編統合され、新たなセンターとして設置されたものである。すなわち、この再編は平成17年度実施された「教学系組織の再編プロジェクト」による新体制であり、平成18年度からスタートした。この新体制は、学生のニーズや地域、社会の要請にこれまで以上に応えると同時に、教育研究組織の規模のさらなる適正化を目指し、伝統の上に新しい時代に対応したフレキシブルな教育体制を確立することを目標としたものである。特に、学生のキャンパスライフを総合的に支援するために設置された学生サポートセンターは、大学の事務局として機能している学園統括部の学生サポート課と連携して、本学の教育活動の重要な役割を担うことになる。また、総合教育研究センターは、人間科学研究所の果たしてきた研究機能と国際教育センター、情報教育センター、生涯学習教育センター等が果たしてきた教養教育実践機能を総合したものとなっており、教育研究活動の中核として、今後の成果が期待されている。

各センターに設置され、全学の校務運営に深く関与している委員会は、人権センターのハラスメント防止・対策委員会、相談員連絡会、学生サポートセンターの教務委員会、学生生活支援委員会学生相談室、施設実習委員会、教職センターの小・幼専門委員会、中・高・栄養専門委員会、入試・広報センターの広報委員会、企画委員会、総合教育研究センターの教育研究企画委員会、B E C C、学習支援室などがある。また、これまでの就職部は、キャリアセンターに再編され、単に学生の就職活動を支援する機能から、学生のキャリア教育を推進する機能も兼ね備えることとなった。

その他必要に応じて大学評価委員会とその下部組織である自己点検・評価専門委員会とファカルティディベロップメント専門委員会（以下、FD専門委員会と略）、教育懇談会実施委員会、附属図書館委員会、障害学生支援委員会等の、全学委員会が設置されている。

以上の会議、委員会は適切に連携がとられ、専任教員は教授会の構成員として全員所属し、大学院担当や各種委員会の委員としての役割や研究活動などを通して組織連携がなされている。また、全学の教職員が会議や委員会の情報を共有するため、全ての議事録が学内LAN

の掲示板に掲載されている。

(2) 2-1の自己評価

教育研究組織は、適切な規模で体系的に構成され、相互に連携しあって、運営されており、学内LANを通して、それぞれの活動状況が明らかにされていることは評価できる。

「教学系組織の再編プロジェクト」によって発足した新しい教育研究組織は、全体として適切に統合され、かつ、大学院及び人間科学部の各学科、各センターあるいは委員会等の教育研究上の目的に照らし、組織の意向を尊重した体制となっている。

組織運営は、それぞれの会議や委員会が定期的に、あるいは臨時に開催され、学長から任命された長、あるいは委員長が、業務を掌握し、学生の多様なニーズへの対応、地域の要請・連携等を念頭に置きながら、これまで以上の細やかで迅速な対応を行っている。

以上のように教育研究組織は、適切な規模で体系的に構成され、相互に連携しあって運営されており、また、学内LANを通して、それぞれの活動状況が明らかにされていることは評価できる。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

今後、更なる自己点検・評価を実施してこの体制の検証を行い、必要に応じて、より適切な体制に改善していく。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学の教養教育は「心を育て 人を育てる」という教育理念の中核を担うものであり、平成3年の大学設置基準の大綱化の時点から、国際化、情報化、少子高齢化社会に対応した教養教育の在り方を模索してきたものである。したがって、中央教育審議会の答申で指摘されている内容にも合致したものとなっている。すなわち、心の教育や人間性の涵養を目指した人間学系科目と、専門教育科目の導入としての役割を果たす基礎教育系科目をあわせて20単位、国際的な感覚を養う国際教育系科目を8単位、高度な情報化社会に即応するための技能を養う情報教育系科目を2単位、長い将来を見据えた自己実現のあり方を考える生涯教育系科目を2単位、習得することが求められている。教養科目は基本的に、段階的に履修できるように、1・2年次に基礎的教養科目を、3・4年次に応用的教養科目を配置してある。昨年度、社会状況等の変化に伴い、「入口・出口を見据えたカリキュラムの再構築プロジェクト」を設置して、教養科目のあり方についての見直しを行い、新入生のための導入教育やキャリア教育についての見直しを実施したが、平成18年9月には、中央教育審議会より「学士力」に関する中間答申が提示され、大学終了時の学力を保障する取り組みについてさらなる強化が求められた。この中間答申を契機として、本学独自の大学教育の基準作りを目指した、「文教スタンダード21」プロジェクトが新たにスタートし、「学士力」と「文教らしさ」が融合した教養教育、専門教育のカリキュラムを再構築することとなった。

このようなラーニングアウトカムを重視する観点から、本学は平成20年度より、英語コミュニケーション能力の向上に関する教育において、SACLA(Self-Access Communication

Learner Autonomy)と呼ばれる施設で先進的な取り組みを実施している「神田外語大学」と提携し、新たな英語教育システムの構築を開始した。そのために英語教育のための施設 BECC (Bunkyo English Communication Center) を新設し、神田外語大学からネイティブの教育スタッフを招聘し、教養科目の国際教育系科目の再編を行なった。

BECC は、学習者が自らの学習に責任を持ち、自立学習やコミュニケーションを重んじた授業により、語学が身につくような教育を提供する施設であり、1階：BECC Cafe、2階：SALC (Self-Access Learning Center)、SALC ラウンジ、3階：BLS (Blended Learning Space) からなっており、学生がそれぞれの学習法やペースで学習できる環境が整備されている。SALC には、学習をサポートするための教材や設備が整えられているほか、語学教育の経験豊富な専門の学習アドバイザーが3名常駐しており、学生同士の会話もすべて英語のみで行なわれる。また BLS は、最新機器を備えた英語学習専用の多機能教室であり、学生一人一人が利用できるノートパソコンも備わっている。

国際教育系科目の再編については、これまで1・2年で英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ及び第二外国語Ⅰ～Ⅳの計8単位を必修としてきたが、平成20年度より、英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ、イングリッシュワークショップⅠ～Ⅳの計8単位を必修とし、第二外国語は選択科目とした。これによって、全ての学生が1・2年次に、ネイティブによる英語の授業を週二回、20～25人の少人数編成のクラスにおいて受講することとなった。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教学系組織の再編によって、平成18年度から総合教育研究センターの中に教養科目検討委員会を設け、同委員会に所属する人間学・基礎教育専門部会、国際教育専門部会、情報教育専門部会及び生涯教育専門部会が、教養科目を運営していく体制を整えたが、平成19年度には、「入口・出口を見据えたカリキュラムの再構築プロジェクト」が実施され、教養教育を更に充実させるためには、教養教育を実施する組織に専任教員を置くことなどが検討された。これにより、平成20年度からは、教養教育全体の運営責任は、総合教育研究センターの運営委員会が担うこととなり、総合教育研究センターの下に教養教育全般の実施組織として人間科学教育研究施設が新設されたほか、特に専門性を有する教育分野として情報教育研究施設、外国語教育研究施設が設置された。また、新設の英語教育施設 BECC も、総合教育研究センターに属することとなった。

(2) 2-2の自己評価

適切な教養教育を実施していくための改革が進められており、組織の機能強化、運営方法の見直しが積極的に実施されている。また、BECCの導入は、外国語教育のみならず、教養科目全体の見直しに着手するための、有効な契機となったと評価できる。しかし、教養教育による学士力を充実のためには、更に進んだ改革が必要となってくると思われる。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

BECCプログラムを中心に、引き続き、教養教育の実施体制、科目内容について、改革を進めていく予定である。特に、学士力の充実をいう観点から、平成21年度からは、教養教育全般を管轄するための独立した専門部署を設置する予定である。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学の教育・研究の充実を図り大学の運営を円滑に推進するために、大学教授会とは別に、大学運営協議会が設置されており、学長、副学長（教学担当・校務運営担当）、研究科長、各学科長、学生サポートセンター長、キャリアセンター長、入試・広報センター長、学園統括部長、図書館長（学長が特に指名するもの）、人間栄養学科教授1名（学長が特に指名するもの）及び学長補佐室長で構成し、毎月1回定例会議を開催し、必要な事項を審議・決定している。

全学科に共通の教学に関わる事項は、学科長会、センター長会において協議される。学科長会は、副学長（教学担当）、研究科長、全学科の学科長で構成し、毎月1回定例会議を開催し、必要な事項を協議している。センター長会は、副学長（校務運営担当）、全センターの長で構成し、毎月1回定例会議を開催し、必要な事項を協議している。また、学科長会、センター長会のほか、全学的な各種委員会が常設されており、各学科選出の委員によって教育研究に関する事項が協議される。委員会には、各センターの運営委員会をはじめ、2-1-①で示した各種委員会が設置され、必要な事項が協議されている。

学科長会、センター長会及び各委員会において協議・調整された教育研究に関する案件は、毎月1回あるいは、必要に応じて開催される教授会又は大学運営協議会で審議・決定される。

大学院の教育研究に関わる意思決定機関としては、研究科委員会が設置されている。構成員は、学長、研究科長、大学院専任教員及び大学院担当教員（専任教員を除き、大学院を併任する学部所属教員26名）である。同委員会は、学長の招集により毎月1回定期的に開催され、必要な事項を審議・決定している。

また、教育研究に関わる自己点検・評価をさらに充実させるため、大学評価委員会の機能を強化することが検討され、平成20年度から、大学評価委員会のもとに自己点検・評価専門委員会、FD専門委員会を組織した。これにより、総合教育研究センターの組織も、教育研究企画委員会、人間科学教育研究施設、情報教育研究施設、外国語教育研究施設、BEC C、学習支援室という構成へと改変されることとなった。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育目的を達成するための事項は、大学運営協議会において、大学の使命・目的に照らして審議され、基本的方針が決定される。その決定事項は、大学運営協議会構成員である各学科長を通して、教職員に伝達され、教授会の決定事項とともに、各学科会、センター長会、各種委員会の審議に反映される。

学生からの、学習活動、学生生活、就職活動などに関する各種の要望・意見は、学生サポート課などの相談窓口や、チューターなどを通して、各学科会、センター長会、各種委員会等において提案・協議される。そして、必要に応じて、大学運営協議会に付託され、審議される。

また、学生が直接、学長に要望事項等を伝えることができる学長メールも学内LANに設置されており、有効に機能している。

さらに、授業に関する学生からの要求は、FD専門委員会が行っている「学生による授業評価アンケート」から汲み上げられる。

(2) 2-3の自己評価

学科長会、センター長会、各種委員会等からの提案・協議事項は、大学運営協議会、教授会で審議・決定され、関係機関にフィードバックされる体制になっており、適切に運営され十分に機能している。特に、各種委員会は大学運営協議会・教授会と連携し、ボトムアップ、トップダウンの両面からも有効に機能している。また、機能強化のために、継続的に組織の見直しを行い、改革を進めている。特に、自己点検・評価、FD及び教養教育の充実のための組織改変は、充分評価できる。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も、それぞれの組織において、常に自己点検・評価を行いつつ、そこから汲み上げられた問題点について、上部組織において総合的に検討し、改革を進めていく。平成21年度においては、特に教養教育の実施体制を中心に組織改変を実施する予定である。

〔基準2の自己評価〕

継続的に、教育研究体制の改革が進められており、特に、学士力に重点を置いた、教養教育の実施体制の改変は、大いに評価できる。今後の問題は、教養教育についての改革を、専門教育とどう連動させていくかという点にある。

〔基準2の改善・向上方策（将来計画）〕

まず、現在進行中の、教養教育実施体制の改革の完了を目指していく。また、その過程において、教育研究組織全体についても再検討を行っていく予定である。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

3-1-①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学は、建学の精神・大学の教育理念「育心 育人」に基づき、現代的なニーズに即して、専門分野はもとより社会の多方面での活躍が期待される人材の養成を推進している。また、それぞれの専門的な立場から「正しい判断力と逞しい実践力を身につけた人材育成」を目指している。そこで、人間科学部では「広島文教女子大学における教育研究目的に関する規程」を定め、各学科の教育目的を明記しており、大学院人間科学研究科では学則第6条に、その研究目的を明記している。また、これらの規程、学則は、本学のHP上で公開されている。

(人間言語学科)

人間言語学科は、言葉についての深い理解に裏打ちされた、心を伝え合う力を備えた人材を育成する。

(初等教育学科)

初等教育学科は、教育に関する専門的な知識や技能を修得し、主体性と協同性を持った逞しい実践力のある人材を育成する。

(人間福祉学科)

人間福祉学科は、誰もが安心していきいきと暮らすことができる、福祉社会を支える知識と技術をもった心豊かな人材を育成する。

(心理学科)

心理学科は、心身の健康に関する専門的知識・技能を身につけた、地域に貢献できる人材を育成する。

(人間栄養学科)

人間栄養学科は、健康及び食に関する専門的知識や技術と豊かな人間性を身につけた人材を育成する。

(人間科学研究科)

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学では、教育目的達成のために、次のような方針に従って、教育課程を編成している。

ア) 自ら主体的に変化に対応し、将来の課題を探究し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断できる力の育成を目指す。

イ) 倫理性・責任感を持ち行動できる能力、外国語でのコミュニケーション能力、情報リテラシー能力の育成などを、教養教育の理念・目標に基づき整備する。

ウ) 専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力の育成を目指す。

この方針に基づき、各学科及び大学院人間科学研究科では、次のような教育課程の編成方針を設定している。

(人間言語学科)

1・2年次に、日本語・英語の基礎トレーニングを集中的に行うと共に、言語に関する基礎的な知識を身につける。3・4年次には、日本語・英語・知識情報の3分野において、より専門的かつ実践的な知識と技術を習得できるよう編成している。

(初等教育学科)

教育学、心理学、幼児教育学、教科教育学、情報教育学の五つの専門分野を柱とし、2年次から、児童教育コース、幼児教育コース、教育心理学コース、情報教育コースに分かれて、多様化する教育現場に対応できる専門的な知識と高度な指導技術、すぐれた実践力を備えた教育者を養成できるよう編成している。

(人間福祉学科)

単に社会福祉に関する専門的知識の修得にとどまらず、常に福祉現場と連携した学内外の実習を中心に実践力を身につけ、高齢者や障害者などの心の問題にも目を向け、専門的知識を実社会の問題解決に役立つ知恵へと発展させることができるよう編成している。さらに、平成19年度より、介護福祉コースを設け、社会福祉全般の理解の上に介護の知識・技術を身につけることのできる教育課程を編成した。

以上の経緯を経て、人間福祉学科では、人材育成目標として、「誰もが安心して生き生きと暮らすことができる、福祉社会を支える知識技能をもった心豊かな人材を育成する」ことを掲げた。そのためには、福祉の諸領域に共通するソーシャルワーカーとしての素養とそれを土台とした各領域の専門性を身につけることが必要であると考え、カリキュラムを編成した。専門科目は、科目群として次に示すように8つのカテゴリーに分けて、カテゴリー内あるいはカテゴリー間での関連・発展をとらえることができるようにした。

- ①人間理解に関する科目群
- ②福祉の基礎的理解に関する科目群
- ③福祉の分野・制度に関する科目群
- ④福祉の関連技術に関する科目群
- ⑤関連領域に関する科目群
- ⑥福祉の援助技術に関する科目群
- ⑦福祉の現場実習に関する科目群
- ⑧福祉の総合的理解に関する科目群

(心理学科)

1年次には、6つの基礎科目を中心として広く心理学領域の基礎を学習し、2年次から4年次にかけては、基幹科目・展開科目・応用科目および各種の実験・実習・演習等を配置している。したがって、学年進行に伴って、専門的な知識・技能を順次習得し、地域や生活に密着した心の専門家を養成できるよう授業科目を適切に編成している。

(人間栄養学科)

基礎専門分野として、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3分野を、専門分野として、「栄養と健康」「健康づくり支援科目」「演習科目」「関連科目」の4分野をおき、健康の改善・維持・増進について、総合的視点から管理栄養士とし

ての能力を発揮することができるように編成している。

(人間科学研究科)

本研究科は、時代の変化に即応できるよう、高度職業人養成のための現場実習を重視した教育課程を編成するとともに、修士論文の指導にも特別力を注ぐ方針で臨み、実践力・研究能力のバランスのとれた向上を期している。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

教育目的を教育方法に反映させるために、各学科及び大学院人間科学研究科では、次のような取り組みを行っている。

(人間言語学科)

教育目的を達成するために、3・4年次においては、各種授業に、学生の将来に資するための教材を配置し、その選択規準を明確にした授業形態をとっている。中でも「人間言語専門演習」は、学生の希望により4つのグループ、つまり、中・高の国語教員系、中・高の英語教員系、ビジネス系、情報系に大別した。各グループでは学生のニーズに応えるため、グループの専門性の向上を狙った授業を行っている。これに加え、それぞれのグループは週1コマの自主ゼミを開講し、「人間言語専門演習」の授業との連携を計りながら、各種の問題演習や自主的な練習・訓練を行い、教育目標達成が容易になるよう最大限の努力をしている。

(初等教育学科)

教育実践研究を重視する立場から、2年次と3年次には、計3回6週間の教育実習を配置している。多角的に学ぶことをめざし、事前・事後学習を綿密に行い、総括・報告まできっちりとまとめるよう、手厚く指導を行っている。また、学生自身が、企画・準備・実施・評価を行うことにより、豊かな心と逞しい意志、的確な判断力と柔軟な思考力を養い、学生個人の実践的指導力を高めるために、「野外活動指導法Ⅰ・Ⅱ」(林間学校・臨海実習)を配置している。

教師としての実践力を育てるために、将来の目標にあわせて、児童教育コース、幼児教育コース、教育心理学コース、情報教育コースの四つのコースを設定している。

ア) 児童教育コース

「教育実践の方法」「表現技能の熟達」などを主要テーマに、教育学・教科教育学を基盤とした内容の重点学習を積み重ねてゆく。本コースでは、2年次より九つの専修に分かれ、少人数制クラスで各自の得意分野を磨いてゆく。実践力に溢れ、信頼される小学校教諭の育成を目指している。

イ) 幼児教育コース

本コースでは、初等教育全般にわたる広い知識と高度な教育技術についても並行して習得しながら、幼年教育のスペシャリストである幼稚園教諭及び保育士の育成を目指している。

ウ) 教育心理学コース

本コースは、教育心理学的な考え方や研究法を学び、教育場面における子どもたち一人ひとりの心をよりよく理解できる、主として心理(学)に強い小学校教諭を養成している。

エ) 情報教育コース

本コースではCMI (Computer-Managed Instruction) やCAI (Computer Aided

Instruction) を含む「CAL (Computer Assisted Learning) 演習」などコンピュータを活用した実践的な授業を通して、情報機器操作に優れ、教育内容や方法に情報を活用・展開できる教育者を専門的に養成している。

(人間福祉学科)

学生が社会福祉全ての領域について規定の単位数を履修し、総合的な学習ができるようカリキュラムは設定されているが、さらに、学生の個性を伸ばすために、自己の将来の目標に応じて、一定の範囲で重点領域を選択して履修することができるように配慮している。

(心理学科)

学科の教育目標を効果的に達成するために、「臨床心理学」「健康・スポーツ心理学」「社会心理学」の3つのコースを設け、それぞれのコースで学習した知識・技能を深め、かつ将来のキャリアにも活かしていけることを意図し、各種の講義・実習・実験科目などが実践的に履修できるようにしている。また、学生の自主的、かつ協働的な研究能力を培うために、必修科目として3年次に「心理学専門演習Ⅰ・Ⅱ」を開設し、4年次に連続する「心理学専門演習Ⅲ・Ⅳ」もしくは「卒業研究」の履修を義務づけている。

(人間栄養学科)

管理栄養士として高度な実践力を育成するために学内における実験・実習・演習に加えて現場を体験する臨地実習の事前事後においてもきめ細やかな指導を行っている。学生は、そうした実体験を通して実践力を養うとともに栄養の専門家としての学士力を身につけている。

(人間科学研究科)

本研究科では、高度職業人養成という教育目標に基づいて、特に臨床心理学コース及び人間福祉学専攻では、学内の心理教育相談センター等の施設のみならず、地域の病院・施設における現場実習を重視している。一方では、研究能力の向上のため、「特別研究」を4単位開講するなど、修士論文の指導にも力を入れている。

(2) 3-1の自己評価

建学の精神・大学の教育理念に基づき、教育目的は適切に設定されており、これに従って、教育課程の編成方針が示されている。各学科及び大学院人間科学研究科とも、これを教育方法に反映させるために、教育目的(ディプロマ・ポリシー)を明確に示し、HP上で公開している。

今後は、これらを更に発展させ、カリキュラム・ポリシーを明確に設定していく必要がある。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

教養教育課程及び専門教育過程において、ディプロマ・ポリシーを踏まえた明確なカリキュラム・ポリシーを設定し、学士力の養成のためのカリキュラムの見直しを行っていく。平成21年度は、まず教養教育課程の検討を計画しているが、カリキュラム・ポリシーの設定については、FD活動との連動を含め、慎重に検討していく予定である。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-2-1 ① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学の教育課程は、3-1-②で示した編成方針に即して、人間学・教養科目、学科専門科目、教職科目、司書科目、司書教諭科目、学芸員科目、保育士科目で編成されている。また、3-1-①で示した学部、学科、研究科ごとの教育目的・目標を達成するための授業科目履修に関する規程、教職課程に関する規程、司書に関する規程、司書教諭に関する規程、学芸員に関する規程、社会福祉士国家試験受験資格に関する規程、精神保健福祉士国家試験受験資格に関する規程、保育士に関する規程、栄養士に関する規程、管理栄養士国家試験受験資格に関する規程、日本語教員に関する規程、保育音楽療法士に関する規程、介護福祉士に関する規程が整備されている。

教育課程全体は、1年次から4年次まで講義、演習、実験、実技、実習科目がバランスよく配置されており、学部教育への入門的科目や概説的な教養科目から、専門的、応用的科目へと進んでいけるように、科目が配置されている。さらに、専門を学んだ後に、改めてより深い教養を身につけることができるように、3・4年次にも教養科目を配置している。(表3-2-1 大学・大学院の履修単位数・開設単位数、表3-2-2 学科別・学年別履修単位数配分表 参照)

また、これら教育課程での学習効果をより高めるために、学生の進路希望に即した自主ゼミやチャレンジセミナーが開設されており、本学の目指す「面倒見の良い教育指導」が実践されている。

大学院人間科学研究科の教育課程は、3-1-②に示した編成方針に即して、「大学院学則第9条」及び「別表第1」に履修基準並びに履修方法が定められており、3-1-①に示した教育目的・目標を達成するために、教育職員免許状の取得に関する規程、臨床心理士受験資格取得に関する規程が整備されている。

表3-2-1 大学・大学院の履修単位数・開設単位数

学科	人間学	教養科目								専門科目		自由 選択 科目	合計	
		基礎教育系		国際教育系		情報教育系		生涯教育系						
		履修 必要 単位数	開設 単位数	履修 必要 単位数	開設 単位数	履修 必要 単位数	開設 単位数	履修 必要 単位数	開設 単位数	履修 必要 単位数	開設 単位数		履修 必要 単位数	開設 単位数
人間言語学科	20	70	8	22	2	8	2	15	62	178	30	124	293	
初等教育学科									62	155			270	
人間福祉学科									62	183			298	
心理学科									62	122			237	
人間栄養学科									70	121			236	

研究科	専攻	専門科目		特別研究		合計	
		履修	開設	履修	開設	履修	開設

		必要 単位	単位	必要 単位	単位	必要 単位	単位
	教育学専攻	28	108	4	12	32	112
	人間福祉学専攻	8	28	4	10	32	38

(他専攻科目 8 単位まで履修可)

表 3-2-2 学科別・学年別履修単位配分表

人間 言語学 科	年次	人間学・教養科目					専門教育科目						合計						
		人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	社会情報	言語表現	言語文化	卒業研究	必修	選択	必修	選択					
		必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択					
1年	4	12		32	2	8		3	7	8		8		2		24	62	86	
2年				2	8			2	8		12	4	12	4	2	36	18	54	
3年				22		2		5	6		18		20		2	0	87	87	
4年										12		22		6		6	0	46	46

人間 文化学 科	年次	人間学・教養科目					専門教育科目								合計							
		人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	基礎科目	社会と文化	情報と文化	芸術と文化	フットワーク	演習科目	必修	選択								
		必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択								
1年	4	12		32	2	8		3	7	12				2	4			22	64	86		
2年				2	8			2	2	4	4	4	10		16		4	2	12	48	60	
3年				22		2		5	6		12		12		15		14		2	0	92	92
4年										6		4		8		12		2	6	0	38	38

初等 教育学 科	年次	人間学・教養科目					専門教育科目						合計									
		人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	A(教育学)	B(心理学)	C(児童学)	D(教科教育)	E(情報教育)	卒業論文	必修	選択								
		必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択								
1年	4	12		32	2	8		3	7	6			2	2	6	8	2		22	72	94	
2年				2	8			2	2		10	2	6		11		8		4	55	59	
3年				22		2		5	6		10	2	10		17		10		2	90	92	
4年										6		6		5		4		2	4	4	23	27

人間 福祉学 科	年次	人間学・教養科目					専門教育科目								合計								
		人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	共通基幹科目	共通展開科目	応用展開科目A	応用展開科目B	応用展開科目C	応用展開科目D	必修	選択									
		必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択									
1年	4	12		32	2	8		3	7	8	16		5					14	14	85	99		
2年				2	8			2	2	4	15	2	12		18		12		6	21	8	94	102
3年				22		2		5	6		4	2	16		12		12			15	2	94	96
4年										2		14			6		1		18	0	41	41	

心理 学 科	年次	人間学・教養科目					専門教育科目				合計							
		人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	基礎科目	基幹科目	展開科目	関連科目	必修	選択						
		必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択						
1年	4	12		32	2	8		3	7	24				2	30	64	94	
2年				2	8			2	2		6	30		4	8	44	52	
3年				22		2		5	6		2	14	2	12	8	4	69	73
4年											2		14		8	0	24	24

人間 栄養学 科	年次	人間学・教養科目					専門教育科目				合計					
		人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	基礎科目	基幹科目	必修	選択	必修	選択				
		必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択				
1年	4	12		32	2	8		3	7	12	7	2	2	20	71	91
2年				2	8			2	2	6	17	10	6	18	33	51
3年				22		2		5	6	2	4	5	25	7	64	71
4年										2	4	4	13	6	17	23

(人間言語学科)

1・2年次に、日本語と英語の表現トレーニングを積み、また言語に関する基礎的な知識を学ぶ。この基礎的なトレーニングと知識を基盤にして、3・4年次ではより高度で実践的な知識と技術が習得できるように、講義、演習、実習科目をバランスよく配置している。また、キャリア形成に資する科目群を推奨科目として学生に提示している。

(初等教育学科)

1年次から4年次まで、学生の実態や興味・関心及び必修・選択・選択必修の割合等に配慮しつつ、講義・演習・実験・実技・実習科目(内容)をバランスよく配置している。学生の進路希望に応じたチャレンジセミナー・学習会も、長年継続している。

(人間福祉学科)

3-1-②で示した編成方針に即して、社会福祉士国家試験受験資格に関する規程、精神保健福祉士国家試験受験資格に関する規程、保育士に関する規程、保育音楽療育士に関する規程、介護福祉士に関する規程が整備されている。

(心理学科)

教育課程全体は、1年次から4年次まで講義、演習、実験、実習がバランスよく配置されている。教養科目および基礎的な専門科目から基幹的および応用的な科目へと進んでいけるように体系的に配置されている。学科の専門科目の学年配当は次のとおりである。1年次：必修科目24単位、2年次：必修科目2単位、選択必修科目18単位、選択科目24単位、3年次：必修科目6単位、選択必修科目4科目、選択科目36単位、4年次：選択必修科目12単位、選択科目18単位である。

(人間栄養学科)

3-1-②で示した編成方針に即して、栄養士に関する規程、管理栄養士国家試験受験資格に関する規程が整備されている。

(人間科学研究科)

本研究科の教育課程は、3-1-②に示した編成方針に即して、「大学院学則第13条」及び「別表第1」に履修基準並びに履修方法が定められており、3-1-①に示した教育目的・目標を達成するために、教育職員専修免許状の取得、臨床心理士・社会福祉士受験の資格の取得に関する規程がそれぞれ整備されており、また学校心理士への道も開かれている。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

本学の授業科目は、3-1-①で示した学部、学科、研究科ごとの教育目的・目標を達成するために、3-1-②で示した編成方針に即して、教育課程の授業科目、授業内容を設定している。

人間学では、「大学生活概論」や「人間科学入門」「教養ゼミ」などを設け、学部教育の導入を図ると同時に、「育心 育人」の教育理念の具現化を目指す内容となっている。

教養科目の基礎教育系の科目では、様々な学問の基礎的内容となっており、正しい判断力の育成を目指している。国際教育系や情報教育系、生涯教育系の科目では、現代社会のニーズに対応した内容となっており、現代社会を生き抜く基礎的能力の育成を目指している。特に、国際教育系科目においては、BECCの新設に伴って、これまで1・2年で必修であった英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ及び第二外国語Ⅰ～Ⅳを、英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ、イングリッシュワークショップⅠ～Ⅳに再編し、第二外国語は選択科目とするという、大きな改革が行なわれた(2-2-①参照)。

各学科並びに大学院研究科の専門科目は、学科の教育目的を達成するための科目が、基礎的科目から、基幹、展開、応用といった階層的内容に整理して配置されている。これらの教育内容は、毎年更新される学内LAN上の電子シラバスに掲載されている。

(人間言語学科)

3-1-②で示した編成方針に即して、1・2年次の基礎的なトレーニングと知識の科目と、3・4年次のより高度で実践的な科目を配置している。例えば、1・2年次の基礎的なトレーニング科目「日本語基礎演習」「英語基礎演習」「日本語の表現」「英語の表現」は、3・4年

次では「英語コミュニケーション技法」「ビジネスコミュニケーション」「プレゼンテーション技法」「文章作成法」などで引き継ぎより高度で実践的な内容に設定している。

(初等教育学科)

3-1-②で示した編成方針に従い、各専門教育科目群とも、基礎から応用へと配置している。これらの教育内容は、「学生生活ハンドブック」及び学内LANの電子シラバスに掲載されている。学科長、教務委員、各コース主任が連携をとり、チェックをし、見直しをするようにしている。本年度は、特に幼児教育学関係の授業内容に関しての改革が進められた。

(人間福祉学科)

3-1-②で示した共通基幹科目および共通展開科目、応用展開科目を基礎的な内容から応用・実践的な内容へと系統的に配置し、各科目の関連・発展・統合を図ることができるようにしている。

(心理学科)

3-1-②で示した編成方針に即して、教育課程の授業科目、授業内容を設定している。すなわち、基礎科目から基幹科目、展開科目および応用科目まで階層的な内容に整理され配置されている。これらの教育内容については、学生に配布する「学生生活ハンドブック」や学内LAN上の電子シラバスに掲載されている。

(人間栄養学科)

3-1-②で示した基礎専門分野および専門分野の科目を基礎から応用へと系統的に配置し、それらの科目を年次開講することによって基礎知識の充実と実践力を育成する内容になっている。

(人間科学研究科)

本研究科の専門科目は、教育目的を効率よく達成するために、基礎、基幹、展開、応用といった内容の科目が階層的に整理・配列されている。そしてこれらの教育内容は、学生生活ハンドブック上に掲載されるとともに、毎年更新される学内LAN上にも電子シラバスとして掲載されている。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年度のはじめに年間行事予定表を配布し、年間の行事や授業期間などを明示し、その予定に従って授業が適切に運営されている。

入学時及び2年から4年次の前期の授業開始前のチューターガイダンスにおいて、年間行事予定及び授業時間割（前期・後期とも15コマ毎）などを説明するとともに、各学生に年間行事予定表及び授業時間割表を配布し、予定表通り行事・授業を遂行している。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

単位の認定については、「学則第15条」に、「学業成績の評価は、秀、優、良、可、不可の5段階とし、可以上を合格とし、不可を不合格とする」と定めており、これに対応させて秀～可をS～C、不可をD（成績不良）としている。その成績は、学期末試験、出席状況、平常の学習状況などを総合して各授業担当者が厳正な評定を行っている。また、各授業の成績評定の方法は、シラバスに明示されている。また、「学則 第22条」によって、「授業

実施時間数の65%以上出席しなければ学期の終わりの試験を受けることができない」と定め、厳正に適用している。

卒業の要件は、人間学・教養科目を最低32単位以上、専門教育科目を62単位以上履修した上で、全体で卒業に必要な単位は124単位と定め、助教以上の専任教員全員が出席する教授会で厳正な卒業の判定を行っているが、進級に関する要件は定めていない。また、各学年次で取得しなければならない必修科目・選択必修科目を明確にし、「学生生活ハンドブック」等に記載し、こちらも厳正に適用している。

FD専門委員会では、GPA制度の導入に向けて、学生サポート課、教務委員会、スタンダード21委員会等と協議しながら、準備した。また、規程や運用方法などについては学内教員にも広く意見を募るなどし、制度への理解を深めてもらうよう努力した。その上でGPA制度に関する規程の作成を行った。また、取り扱い要項、履修規程、卒業要件としてGPA値等の面で、これまでの規程等に変更が加えられることとなった。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

各年次別の履修科目の上限を40単位未満と定め、1年間に履修できる授業の数が適切な設定となるように配慮し、単位制度の実質を保つように工夫している。ただ、特に、資格科目の単位数については、その資格の取得を希望する者と希望しない者がいることに配慮して除外し、また、夏期休暇や冬期休暇の集中講義も、その上限から除外している。このため、平成21年度からのGPAの導入にあわせて、履修登録単位数の上限の設定について再検討を行っている。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

(人間言語学科)

人間言語学科の特色ある工夫を行っている「人間言語専門演習」では、学生の進路に則した実践的内容の訓練を実施している。この進路に則して編成した「人間言語専門演習」を3年生と4年生と一緒に履修することで、3年生は卒業学年に向けての準備、4年生は卒業後につながる準備になり、それぞれの学年で学習効果が相乗的に高まるような授業形態を採っている。

(初等教育学科)

基礎的な内容は、反復したり例示を豊富にしたりするなどして、確実に理解できるようにしている。また、最新の知見や現状も伝えつつ、問題解決的な学習も適宜取り入れている。特に、演習・実習形式の授業では、できる限り学生が報告・発表・質疑応答・討論・総括をしていくようにさせ、主体的な取り組みを促す形を取っている。研究学科会を開催し、FD研究を行った。授業参観後、授業をめぐってのディスカッション、講話を聞くといった形で、研修を積むことができた。

(人間福祉学科)

福祉の各領域について、実践的な内容を多く取り入れるとともに、現場実習との関連を図るようにしている。また、「人間福祉専門演習」では、各領域についてより少人数でのテーマに基づく文献研究、討議等を通して、学習の深化を図っている。

(心理学科)

各コースとも、実践場面との連続性を意図した体験型の学習を多く取り入れている。例示すると、ロールプレイによるカウンセリング技法の修得（臨床心理学コース）、「子育て支援のあり方」に関するグループ研究（社会心理学コース）、メンタルトレーニング技法の演習（健康・スポーツ心理学コース）などである。いずれも、事前のオリエンテーションと事後のシェアリングを丁寧に行うことで、学習の目的を理解させ、体験を内面に同化・定着させることを意図している。この他にも、演習・実習形式の科目では、テーマの設定、発表、討論といった学生主体の学習活動を積極的に行わせている。

(人間栄養学科)

教員個々が授業終了時に小テストを実施したり、中間試験を実施することによって学生の理解度を深める工夫をしている。管理栄養士国家試験対策を兼ねて、期末試験問題の出題様式を国家試験の出題様式に合わせている。

(総合教育研究センター)

「人間科学入門」

総合教育研究センターでは、次のような目標のもと、平成19年度より「人間科学入門」を新しいスタイルでスタートさせた。

1. 本学の初年次教育及び基礎教育を充実させること。最近初年次の大学生はなかなか大学の授業や生活になじめない高校4年生といわれている。確かに年々入学生の学ぶ意識や学力は下がっていることは否定できず、多くの大学が初年次教育や教養教育を重点化していく傾向にある。そのため本学においても、「人間科学入門」を初年次教育の根幹をなす科目と位置づけ、充実させる。
2. 人間学とは何かを問い直し、学生に学際的な興味を持たせること。本来、「人間科学入門」は、大学の理念や徳育を学生たちに教育するものではなく、「人間」という存在をいろいろな分野から多角的に研究し講義するという学際的な科目として企画された経緯から、科目名称に相応しい内容にしていく。
3. 授業に興味を持って学び、それを考え、発展できる学生を育成すること。これまでの講義スタイルは、各学科から推薦された1～2名の教員が、1回ずつ講義を担当し、自身の履歴や研究を紹介し、大学で学んでいくこととは何か等を講義する形式であった。ただし、トータルとして何を学んだのか分かりにくく、人間科学入門が次第に形骸化し、学生たちの学ぶ姿勢も劣化してきた。こうした点を改善し、学生が積極的に学習できるような授業とする。

以上を踏まえ、新しい「人間科学入門」は、共通テーマとして「近代を生きるとは」に設定し、4名の各教員がこの共通テーマを基に、学ぶ楽しさと他者理解の要素を加味して、3年継続して本科目を担当することにした。また、この理念を具体化するために、「人間科学入門」のテキストを作成した。

今年度は、3年継続の2年目に当たるが、授業内容については昨年度のものを改善し、より充実した授業を行うことができた。

「国際教育系科目」

2-2-①参照。

(人間科学研究科)

本研究科教育学専攻臨床心理学コースでは、昨年度より、地域の実践家の協力を得て、学生による実践的学力の修得を目指した多彩な企画が実践に移された。そこでは特色ある工夫がなされ、なかには近隣大学院では前例のないものも含まれており、今後の成果が期待される。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は、該当しない。

(2) 3-2の自己評価

教育課程は、人間科学部と各学科それぞれの教育目的に沿って体系的に編成されており、学則及び履修規程に関する規程に従って適切に運用されている。また、各学科の専門科目は縦軸としての科目の体系的区分と、横軸としての時間軸に沿って、年次順に基礎となる科目から展開・関連の科目へと履修できるようになっている。授業評価や教室での学生の参加状況、学生の満足度、さらに進路や就職先からの評価を見る限り、所期の目標は達成されていると評価できる。

教授会などにおいて、年間行事予定、授業期間などが、民主的に決定・運営されており、それが年度はじめに学生・教職員に明示されている。学則及び履修規程に関する規程によって、年次ごとの履修科目の上限や卒業要件などが規定されており、この規程に則り教授会において卒業などが公平に決定されている。また、本年度より「秀、優、良、可、不可」5段階の成績評価基準を導入したことにより、成績評価の結果をより有効に活用できるようになり、さらに、国内外の他大学との連携をより深まると思われる。

なお、平成20年度から、学習状況の管理の一元化を図るため、教務システムに関する総合的なパッケージソフトであるユニバーサル・パスポートを導入し、時間割作成システム、電子シラバスシステム、履修登録システム等を連動させた。これによって、学生サポート課の時間割作成システムと電子シラバスシステムを連動させることが可能となり、事務処理の面で大幅な効率化が進められた。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

成績評価に関しては、本年度から始まった5段階評価に基づき、平成21年度からGPA制度を導入する予定である。

ユニバーサル・パスポートについては、教務システム以外にも学生の授業評価アンケートにも活用したが、このようなFD活動との連携も視野に入れ、より有効な活用方法を検討していく。

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 事実の説明（現状）

学生の学習状況の調査については、平成13年度より授業アンケートが継続的に実施されているが、現在はユニバーサル・パスポートにより、それまでマークシート方式によって集計していたアンケート実施方法を、コンピュータ上で行うよう変更された。この取り組みにより、各々の教員ならびに部署が提供する教育内容が効率的にできるように整備された。

就職に関する調査等については、キャリアセンター運営委員会委員（5名）、各学科卒業学年チューター及び就職課（4名）が連携して就職状況の調査を実施している。3年後期開始時に学生から提出された進路希望届をもとに主に年末の12月から年度末の3月まで調査を行っている。希望届未提出の学生や進路不明の学生にはチューターとも連携して、調査漏れの無いように配慮がなされている。就職先企業アンケートについては、新学期開始の4月から後期開始前の9月中旬にかけて実施されている。資格を必要とする専門分野への就職の多い学科と一般就職が主な学科によって時期は異なるが、両者とも就職課と各学科が連携して実施し、得られた結果は就職課で取りまとめ本学学内LAN上の「就職課からのお知らせ」により学生にフィードバックされている。就職状況の調査は、学生の進路保障と次年度への連続性の観点から、センター運営委員、就職課さらに卒業学年の各チューターが連携して組織的に実施されており、その結果は学生や保護者にも開示されている。また、就職先の企業アンケートは学生の採用に対するお礼の挨拶と情報収集の目的を兼ねた企業訪問の結果得られるもので、本学独自の重要なキャリア支援の一つとなっている。

学生生活支援委員会では、平成20年度後期に学生生活の実態把握のためのアンケート調査を実施したが、意識調査については実施していない。アンケートは十分な告知期間・方法によって実施出来なかったため、回答数が少ない結果となった。

各学科、研究科における取り組みについては、以下のとおりである。

（人間言語学科）

学生の学習状況・資格取得・就職状況、学生の意識は学科会で、各学年のチューターにより報告があり、科内で共有することで、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行っている。教育目的の達成状況が、滞る場合には、学科長を中心に、次年度に向けての対応を、学科全体で考え、具体的な方策を作り出すよう努めている。

（初等教育学科）

初等教育学科における教職委員会の教員、就職指導担当の教員が、年度末に開かれる集中学科会にて必ず報告し、総括しており、次年度の指導にも生かされている。

（人間福祉学科）

資格取得や就職状況については、教員と学生の日常の関わりの中で随時状況の把握を行っている。さらには就職状況に関するアンケートを実施したり、キャリアセンターと協力して個人面接を実施したりするなど詳細な情報の把握に努めた。また、実習巡回などの機会を活用したり、さらには卒業生と在学生在が交流する場を設定したりする中で、教育目的の達成状況を把握・評価する機会をもっている。

（心理学科）

1. 心理学科の各チューターは、学期末テストが終了し成績判定が出た時期には、必ず一人ひとりの学生の取得単数の確認をし、単位不足の者や学習が不十分な学生には個別面接を行い、指導をしている。
2. 心理学の専門科目では、教育目的に照らして、その目標が達成しているかどうか、授業の

たびに、もしくは中間テストで確かめながら、未達成の学生については個別的な指導を行うように心がけている。また、学科会議でも、かならず目標達成の程度や未達成の学生に対する今後の対応のあり方について意見交換している。

3. 3年生については校内主催の各種の就職セミナーには必ず出席するように授業中に情報を知らせ、出席を促している。しかし、図書館司書科目授業と就職セミナーが時間的にダブっているために、出席できない学生が多いことが問題であり、今後、全校的に改善していく課題がある。また、3年生のゼミに4年生が出席をし、就職活動の状況などを討議するようなことも行っている。一方、4年生には、卒業研究や心理学専門演習とときに一定の時間をとり、就職活動の状況や面接の状況などを報告しあいながら、次の就職活動につなげるように心がけている。

4. 就職先の企業にアンケートなどをお願いすることは、学科としてはまだ実施したことはない。

(人間栄養学科)

教員が作成した期末試験問題を学科長に提出させ、問題の質やシラバスに記されている教育目標が達成されているかを点検した。

(人間科学研究科)

本研究科では、学生というより修了生についてであるが、毎年、資格取得状況・就職状況の調査を行い、得られた情報を関係者の間で共有するとともに、教育目標の達成状況を点検・評価している。これらの点については、これまでのところ、成績がかなり良好であり、この伝統を今後とも守って行きたい。学生の学習状況・意識については、平成21年度には、授業評価の形で調査・把握する計画である。

(2) 3-3の自己評価

教育目的の達成状況を点検・評価するための努力は、各センター・委員会、各学科、研究科等で積極的に行われていると評価できるが、なお不十分な面も多い。特に、各部署の活動を統括する活動については、未だ整備されていない状況である。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

学生の学習状況の調査については、FD専門委員会において、学生による自己点検・評価の実施などについても検討していきたい。

4年生に対する就職状況の調査は、各学科教職員や就職課の絶え間ない努力によって実施されているが、調査結果がスムーズに得られているわけではない。各学科と就職課との連携のありかたなどもさらに良い方法はないか、キャリアセンター運営委員会で模索する予定である。就職先のアンケートに関しては、基本的に現在の方向性を維持しつつ、特に就職課の負担が過度なものにならないような方法を探る必要がある。

学生生活支援委員会では、学生生活の実態の把握調査に加えて、学生の意識調査も実施する予定である。その際、十分な回答数を得られるよう実施方法にも配慮をしたい。

なお今後、教育目的の達成状況を点検・評価するための統括的なシステムについて、構築する必要がある。

[基準3の自己評価]

建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間を育成するという本学の教育目的は、各学科の教育課程や教育方法等に十分に反映されている。

各学科の教育体系は、人間学、教養科目（基礎教育系、国際教育系、情報教育系、生涯教育系）を共通としており、各学科の特質を生かした方針に基づき専門科目を配し、学年進行に沿って順次体系的に学力がつくよう適切に編成されており、こうした教育課程は、シラバスに明確に反映されている。また、平成20年度から導入した、教務システムに関する総合的なパッケージソフトによって、時間割作成システム、電子シラバスシステム、履修登録システム等の連動が可能となったため、学習状況の管理が一元化された。

教育評価等に関しては、本年度より「秀、優、良、可、不可」5段階の成績評価基準を導入したことにより、成績評価の結果をより有効に活用できるようになり、さらに、国内外の他大学との連携をより深めることができると思われる。

教養教育に関しては、人間科学入門における改革、及びBECCの新設に伴う語学教育の諸改革は、「学士力」と「文教らしさ」が融合した教養教育の再構築において、大きな前進であったと評価できる。

専門教育においては、コース制などを導入し、高度な専門性を目指し、基本から高度な内容にいたるまで創造性と個性を涵養する教育と実践的専門教育を行っている。学生のニーズに応じた資格取得教育として、「教職課程」「学芸員課程」「保育士」「司書課程」などを設置していることは、女子学生の卒業後の専門職へ進出する可能性を広げている。

また、年間学事予定、授業期間が明示されており、半期に15回の授業回数を確保し適切に運営されている。学生が無理なく充実した学習が行えるよう年次別履修科目の上限について定められている。卒業・修了要件が適切に定められ、適用されている。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

近年、その重要性が叫ばれている初年次教育についての計画案を作成し、入口・出口の現状を踏まえた教育内容の創造、より効果的な教育方法を考案していく。

精密な成績評価システムの整備については、平成21年度から導入されるGPA制度を中心にして、検討していく予定である。

一方、地域との交流を図るための教育活動の展開、本学の教育活動がそのまま地域貢献となるような取組みを行い、大学と地域との協働によって新たな成果が期待されるプログラムの検討を、教務委員会とエクステンションセンターが協働して実施する。

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、創設者の建学の精神に基づき、「豊かな教養と人間性を兼ね備えた専門的職業能力を有する人材の育成」を教育目標に掲げている。また、人間学を通して「自らの心を育て」、教養科目で幅広い教養を学ぶことにより「正しい判断力」を養い、それぞれの専門科目を通じて「たくましい実践力」を身につけ、これからの社会に対応できる人材の育成に努めている。

これを踏まえた大学院及び各学科が掲げるアドミッションポリシーは、次のとおりである。

（人間言語学科）

- ・言葉に興味を持ち、言葉とそれにかかわる文化についての知識や理解を深めていこうとする意欲の旺盛な人
- ・言葉に興味を持ち、言葉についての学習・研究・スキルアップをとおして、豊かな人間関係の形成に参画しようとする意欲の旺盛な人

（初等教育学科）

- ・小学校教諭、幼稚園教諭、あるいは保育士をめざし、粘り強く問題解決にあたり、積極的に自己を表現していこうとする人
- ・教職につくという高い志を持ち、周囲の人たちとの関係を大切にし、たゆまず実践と研究を積み重ねていこうとする人
- ・広い視野を持ち、子ども理解の気持ちにあふれ、時代の変化に伴う初等教育の問題を主体的に考えていこうとする人
- ・初等教育の実践や研究について強い関心を持ち、幅広く学んでいき、自己の能力を伸ばそうとしている人

（人間福祉学科）

- ・個人や社会に対するかかわりを深めることに強い意欲を持つ人
- ・ものごとを深く掘り下げる力や実行力を学生生活をとおして養うことに強い意欲を持つ人
- ・社会福祉専門職としての活躍を目指す人

（心理学科）

- ・自ら学ぶ意欲と向上心を持ち、課題を自ら設定し、それに向けて努力をつづける人
- ・異なる意見にも耳を傾け、人間理解に関心があり、人間的成長を希求したい人
- ・心身の健康の維持・増進に関心があり、将来、人々への健康支援を目指したい人
- ・「心の問題」について社会的に意識し、自分なりのビジョン（展望）で社会参加する意思のある人

（人間栄養学科）

人間栄養学科では、人の健康及び食に関する専門知識や技術と豊かな人間性を身につけた人材を育成することを目標としている。そのため入学者の選抜にあたっては、人の健康

や食に関心が深く、将来管理栄養士や栄養士になって社会や地域に貢献したいという強い意志を持った学生を入学させる。またコミュニケーション能力や人に優しく接することができるなどの人間性も重視する。

(人間科学研究科)

本研究科では、教育学専攻及び人間福祉学専攻のいずれも、真に開かれた大学院を目指しているので、入学資格と一定の学力とを備え、また目的と意欲を有する者であれば、男女の別及び年齢を問わず入学を許可している。

これらのアドミッションポリシーは、大学案内等の各種パンフレットやホームページにより、広く受験生やその保護者、高校等に対して周知を図っている。また、学生への情報提供の場として、年4回開催するオープンキャンパス、進学相談会、高大連携講座及び出前授業等を活用して周知に努めている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学選抜等が適切に運用されているか。

【学部の入試方法】

本学の入試選抜は、4-1-①で示したアドミッションポリシーに沿って、適切に運用されている。

① アドミッション・オフィス入学試験（AO入試）

本学入学への強い希望と、入学後の明確な課題を持ち、周囲の者と協調して自己実現に向けて努力しようとする者を選抜する入試方法であり、平成14年度から導入している。4-1-①で示したアドミッションポリシーに沿って、各学科の出願条件を満たす者に、学科ごとにレポート課題やプレゼンテーション課題を設定し、それらの課題への取り組み状況や面談を通して、学科への適性と、多様な能力を評価する入試形態である。

② 推薦入学試験

年2回、11月（前期）、12月（後期）に実施される。

・公募推薦入学試験

出身高等学校長の推薦を受けた者で、推薦書、調査書、小論文または基礎力調査による試験、面接から総合的に判定し選抜する。従来から実施している一般的な推薦入学制度である。

・指定校推薦入学試験

指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。今年度は各学科のアドミッションポリシーに沿って推薦基準を見直し、学科ごとに評定平均値3.3から3.8の間で細かな基準を設けている。推薦書、調査書、小論文による試験、面接から総合的に判定し選抜する。

・スポーツ推薦入学試験

スポーツ指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。推薦条件として、学科ごとに評定平均値3.0から3.5の基準を設けている。スポーツ活動の実績、推薦書、調査書、小論文による試験、面接から総合的に判定し選抜する。ただし、人間栄養学科はスポーツ推薦入学試験を実施していない。

③ 一般入学試験

・一般入学試験前期

教科の学力試験に基づく選抜方法である。現在は、A・B 2日間の連続する入試日程であり、第1日目のA日程試験は本学会場のみ、第2日目のB日程試験は本学会場と学外7会場で実施される。A日程では初等教育学科および人間栄養学科において、2教科2科目方式あるいは3教科3科目方式のいずれかを選択でき、他の3学科は2教科2科目方式である。またB日程ではすべての学科において2教科2科目方式あるいは3教科3科目方式のいずれかを選択できる。各学科のアドミッションポリシーに従って、2科目方式では国語又は英語を必ず含み、3科目方式では国語及び英語に選択科目を課す。また人間栄養学科においては、先述の要件に加えて、いずれの方式においても数学または理科から1科目を課している。

- ・一般入学試験後期

小論文による試験及び調査書から総合的に判定し選抜する。

- ・大学入試センター試験利用入試（前期・後期）

「大学入試センター試験」の受験者の中から、本学を志望する者を選抜する。各学科のアドミッションポリシーに従って、学科ごとの指定科目を含む、2教科2科目あるいは3教科3科目で判定し選抜する。利用する選択科目については、高得点の教科・科目を利用する。

④ 特別入学試験

- ・社会人特別入学試験

社会人に広く大学への門戸を開放している入試制度である。高等学校卒業あるいは同等とみなせる条件を満たす22歳以上の社会人で、学ぶ意欲の旺盛な者を対象に選抜を行う。小論文、面接、提出書類等から総合的に判定する。

- ・編入学試験

短期大学卒業（卒業見込み）、大学在学2年以上で所定単位修得（修得見込み）、あるいは同等とみなせる条件を満たす者に対し、一層の能力・適性の伸張を期して選考される入試制度である。専門科目に関する試験、面接、提出書類から総合的に判定する。

- ・社会人編入学試験

短期大学卒業後4年以上、大学卒業後2年以上経過している社会人、あるいは同等とみなせる条件を満たす者に対し、一層の能力・適性の伸張を期して選考される入試制度である。小論文、面接、提出書類等から総合的に判定する。

- ・長期履修学生制度

個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修することができる長期履修の制度である。長期履修学生として就学希望する者には、社会人特別入学試験、あるいは編入学試験、社会人編入学試験を利用して募集を行う。

【人間科学研究科の入試方法】

教育学専攻と人間福祉学専攻の2専攻で入学試験を実施している。

① 一般試験

大学卒業、大学卒業見込み、大学を卒業した者と同等の学力を有すると認められる者等に対して行われる入試方法である。入学者の選抜は、筆記試験、口述試験、提出書類等から総合的に判定される。筆記試験では、専門科目と外国語（英語）が課される。また、口述試験では、卒業論文の内容や研究計画に関する試問が行われる。

② 社会人試験

大学卒業後5年以上経過している者又は上記一般試験の受験資格取得後5年以上経過している者等に対して行われる入試方法である。入学者の選抜方法は、一般試験と同様である。

③ 長期履修学生制度

一定期間にわたり計画的に教育課程の履修を行う長期履修学生の募集は、一般試験又は、社会人試験を利用して行われる。

【入試の体制と運用】

学部の入学試験は、学長が最高責任者となり、入学試験委員長のもと入学試験委員会で検討された入試処理日程に沿って管理・運営され、全学体制で実施されている。具体的な業務は、入学試験委員会と入試広報課が緊密な連携を取りながら実施している。分担については、各入学試験に関する募集要項、入試問題の作成方法、採点基準等の検討及び入試問題の作成を入学試験委員会が担当し、願書受け付け、合格者発表等の業務は、入試広報課が担当している。

入学試験当日は、学長を最高責任者とした入試本部を設置し、入学試験委員長の管理の下で、試験会場、採点会場を設置し、適正な試験を実施している。

人間科学研究科の入学試験も、基本的には学部の入学試験と同様の体制で運用されている。異なる点は、研究科長のもとで、研究科委員会が、学部の入学試験委員会に相当する役割を担っているところである。出願資格については、一般試験と社会人試験（いずれも長期履修学生制度を含む）に分けられる。前者は7項目（大学を卒業した者、外国において16年の課程を修了した者、その他）からなり、後者は4項目（大学卒業後5年以上経過した者、その他）からなっている。

以上のように、入学者選抜は、基本方針に沿って、適切に行われている。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

表4 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（平成20年度）

学部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員 (a)	在学学生総数 (b)	編入学生数 (内訳)	b/a	在 籍 学 生 数								備 考
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
								学生数	留年者 数 (内訳)	学生数	留年者 数 (内訳)	学生数	留年者 数 (内訳)	学生数	留年者 数 (内訳)	
	人間言語学科	70	10	300	133	0	0.44	28	0	28	0	31	0	46	0	平成16年度より 入学定員変更 (120→70) 編入学は3年次
	初等教育学科	80	—	320	394	—	1.23	95	0	80	0	106	0	115	0	

人間福祉学科	100	20	440	262	0	0.60	42	0	63	0	76	0	82	0	編入学は3年次
心理学科	70	10	300	163	0	0.54	30	0	36	0	41	0	56	0	編入学は3年次
人間栄養学科	70	—	280	280	—	1.00	72	0	66	0	73	0	69	0	
計	390	40	1,640	1,232	0	0.75	267	0	273	0	327	0	368	0	

表5 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（平成20年度）

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c / a	b / d
		修士 課程	博士 課程	博士 課程 (a)	博士 課程 (b)	修士課程				博士課程					
						一 般	社会人	留学生	計 (c)	一 般	社会人	留学生	計 (c)		
人間科学研究 科	教育学専攻	15	—	30	—	27	0	0	27	—	—	—	—	0.9	—
	人間福祉学専攻	3	—	6	—	4	0	0	4	—	—	—	—	0.67	—
計		18	—	36	—	0	0	0	31	—	—	—	—	0.86	—

(2) 4-1の自己評価

進学相談会やオープンキャンパス参加者の中から多数の学生が入学している。このことから、本学のアドミッションポリシーが理解されていると判断される。

入試の実施体制と運用については、入学試験委員会と入試広報課が密接に連携を取りながら、入試日程の役割分担に沿って厳正に実施されている。研究科の入学試験も、適正に行われている。しかし、学科によっては、入学定員に達していない状況にあり、早急に何らかの改善策が必要である。

人間科学研究科では、ほぼ入学定員を充足し、また、教員1人当りの院生数が1人強であることから、現在のところ学習環境は、恵まれていると言える。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

学科によっては、入学定員に達していない状況にあるため、その要因を明らかにし、改善策を策定する。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学ではこれまで、各学科ともチューターが中心となって、学生の履修や単位取得数など学習面の確認や資格取得、進路・就職などの相談を行い、学生の動向を把握するよう勤めてきたが、平成20年度から、総合教育研究センターの下に新しく設置された学習支援室が中心となって、各学科・センターと連携をとりつつ学生への学習支援を行なうという、新体制が整えられた。20年度における学習支援室の主たる取り組みは、以下の通りである。

1. 全学科の1年生を主たる対象として学習支援を目的とする。特に、大学入学後、勉学の上で困難を感じている学生の支援を行う。

①支援体制：

- ・場所 前期：6号館学習ホール、後期：2号館文教ホール I
- ・相談受付（2人体制：教員及びTA）月～木、16：30～18：00
- ・相談員：教員10名：総合教育研究センター、TA6名：大学院生、各学科
- ・学習支援（各学科助手11名及び必要に応じて教員）＊具体的な学習指導
＊基本的には、助手による学習指導を行うが、助手で対応できない場合は、当該学科の学科長に報告し、対応を依頼する。また、1年生以外の学生からの学習支援相談についても、同様とする。

②学習支援記録票

- ・相談受付担当者と具体的な学習指導担当者とが連携を取りながら学習支援に当たる。
- ・相談受付担当者は、来室した学生の相談内容に応じて、学習支援担当者（助手）に連絡し、指導を依頼する。
- ・学習支援記録票への記入（相談受付・学習指導は記録表）

③相談受付時の注意事項

- ・相談に訪れた学生の抱える学習上の問題が何か、傾聴し把握するよう心がける。
- ・個人的な問題に立ち入らない。
- ・相談受付、および学習指導の内容は第三者に話さない（守秘義務の厳守）。

④特定3部門（分野）の学習支援担当 英語：2名、情報：1名、第二外国語：1名

2. 入試広報課で進められてきた「入学前教育」を、後期から学習支援室が担当した。

①主旨

- ・入学後の学習を無理なく進めていくために、入学時まで、特に習得しておいて欲しい基本的な知識を身につける。
- ・入学後の学習を意識的、自立的なものへと方向付けるために、大学における学習に関する理解を深める。

②平成20年度AO入試による入学予定者を対象とした学科別入学前教育の現状把握と報告。各学科長から報告された入学前教育の主旨・実施状況等を纏める。

- ・実施期間：10月20日（月）～21月20日（土）

③平成20年度AO入試及び前・後期推薦入試による入学予定者対象の入学前教育

- ・実施期間：12月21日（日）（プレスチューデント・デイ）～2月20日（金）

以上が今年度の学習支援室の主な活動であるが、専任教員は全員、オフィスアワーを学生に周知し、適宜学習支援を得られるようにも配慮している。人間学の科目については、教養教育検討委員会の人間学・基礎教育専門部会が、教養科目（国際教育系）の科目については、教養教育検討委員会の国際教育専門部会が、教養科目（情報教育系）の科目については、教養教育検討委員会の情報教育専門部会が、専門教育科目については各学科が、教職科目については教職委員会がそれぞれ中心となって学習支援を行うとともに、附属図書館も知的資源の活用の面から学習支援を行っている（①公開されているユニバーサル・パスポートシステム中の授業シラバスを閲覧して授業における参考資料等を把握し、可能な限り整備している。

②スチューデント・パーソナル・サービスを目標に、「資料収集ガイダンス」等を通じて、

図書館資料の有効活用及び図書館利用の促進を図っている。③各新聞掲載の書評を参考にしたり、学生による「ブックハンティング」等を行ったりして、学生の目線に立った基礎教養書の整備を行っている。

本学の特徴として、「面倒見のよい大学」を目指し、オフィスアワー以外でも教員の空き時間等には、学生が自由に研究室を訪ね質問ができる雰囲気確立されており、自主ゼミ活動も盛んである。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学は、該当しない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学習支援室が学習支援に対するアンケートをとり、学生からの意見を汲み上げるよう努めている。平成20年度は、前期に全学科1年生を対象にアンケートを行い、231名から回答があった。集計結果は以下の通りである。

①「学習ホール」の場所を知っていますか

はい (142) いいえ (89)

②「学習ホール」を利用したことがありますか

はい (53) いいえ (178)

③「学習支援室」のことを知っていますか

はい (69) いいえ (160)

④③の「はい」を選んだ人は誰から、またどんな方法で知りましたか

・授業 (28) ・掲示 (27) ・職員 (13) ・先輩、友人 (10)

・所属学科教師 (9) ・その他 (2)

⑤「学習支援室」では、どんな支援を受けたいですか

・レポートの書き方 (168) ・授業に関連した学習 (141)

・パソコン技能 (64) ・ノートの取り方 (60) ・英語学習 (36)

・調査・研究 (33) ・その他 (4)

⑥「学習支援室」で、特別企画として関心があるのはどれですか

・レポートの書き方講座 (171) ・実習・研修参加体験報告 (108)

・音楽／芸能の美 (64) ・ことばの可能性 (36) ・未来のパソコン (24)

・本／読書の愉しみ (20) ・その他 (2)

(2) 4-2の自己評価

学習支援室の開設は、本学が学習支援活動を有効に行なっていくうえで、大きな前進であった。特に、来年度の GPA 導入に先立って、学習支援体制の整備が行なわれたことは、大きく評価できる。

ただし、今年度はいわば試験的段階であり、来年度以降、検討すべき課題は、以下のよう

に多数挙げられる。

1. 学習支援室専用施設設置の必要性
2. 学習相談、学習支援に応じる専任の学習相談員の必要性
3. 開設の期間・時間帯の拡大
4. 学習支援の対象の拡大（1年生限定から全学年へ）
5. 学生に対する学習支援室の目的、支援の内容、支援体制システム・支援内容等の周知の徹底化

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

総合教育研究センター・学習支援室を中心に、学生の有効な学習支援のあり方について検討していく。

来年度は、学習支援専用の部屋を用意し、学習支援の対象についても、全学年にまで広げていく予定である。また、学習支援室の手引き等の作成し配布することについても検討していきたい。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導のための組織として、本学では「学生サポートセンター規程」に基づいて、学生生活支援委員会と学生相談室が設置されており、学生サポート課が連携して、所管業務を行っている。学生生活支援委員会は、「学生生活支援委員会規程」に基づき運営されている。学生生活支援委員会では、各学科からの1名以上の教員により構成されており、学生生活に関する事項、学校行事の企画に関する事項、学友会活動の支援に関する事項、体育施設の運営に関する事項等、学生に係る修学・生活指導に関する業務を担当している。

平成20年度は、1.学生自治活動支援（学友会、大学祭、寮友会）、2.学生生活指導、3.学生生活広報、4.文教ハッピープロジェクト、5オリエンテーションセミナーの実施といった主として5つの課題を掲げ活動した。

学生サポート課は、次の業務に窓口として対応している。

ア) アルバイト紹介

学生のアルバイト紹介については、職種、勤務時間、勤務場所等の紹介基準を定め、学業に影響の少ない範囲で学生に紹介している。企業からの最初の申し込みの際は、人事担当者や責任者に来学を依頼し、学生サポート課長又は担当者が直接面談して内容を確認した上で、求人票を受理している。

イ) 学生宿所の紹介

本学では、広島県外出身の学生が多く、自宅外学生は、全学生の6割に達する。学生寮の入寮者は、その4分の1で、その他の学生は、民間のアパート・マンションに入居している。大学周辺には、トイレ・風呂などが共用の本学学生専用の共同アパートがあり、学生サポート課が直接紹介している。また、地元の不動産業者と提携し、女子学生に適した物件を斡旋させている。毎年9月には、学生アパート関係者懇談会を開催し、共同アパートの家主と提携不動産業者、本学の関係教職員が出席し、情報交換・相互の要望等を行っている。

障害学生支援委員会では、障害学生の修学を支援し、修学環境を整備するための業務を行

っている。平成 20 年度は、授業等を支援するために、障害学生（聴覚障害・弱視）の授業担当者に「授業配慮のお願い」を配付した。また、学内支援者の育成のために、パソコンテイク専用のノートパソコンを購入し、一般学生に要約筆記やパソコンテイクの講習を実施した。さらに、障害学生の自立を支援するために、障害学生のための就職情報誌も定期購読し、情報提供を行った。さまざまな支援が行えるように、障害者・委員・チューターが相互に相談しやすい態勢を整えた。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学では、学生の勉学を経済的側面から支援するために、次のような制度を整えている。

①奨学金制度

[学外奨学金]

・日本学生支援機構奨学金

近年の景気の低迷により、経済状態が思わしくない家庭が増え、応募者及び採用者が急増している。年度初めには奨学金説明会を開催し、奨学金の内容・申し込み手続き等について詳細に説明している。また、家庭の事情等の個人情報に十分配慮しながら、窓口での個別対応や学生相談室での相談員による相談などの指導を行っている。

予約奨学生や入学後の新規採用者は年々増加し、平成 17 年度は 135 名で、新入学生の 40%（平成 16 年度 37%）に達した。内訳は第一種 50 名、第二種（きぼう 21 プラン）が 85 名であった。第一種奨学金については推薦内示数が 1 年生 34 名で、前年度より増加したが、2 年生以上が 3 名と少なく、希望に応じきれていない状況にある。第二種奨学金の推薦内示数が 78 名であったため、第二希望を含め応募者全員が採用された。また家計の急変により、緊急採用・応急採用を希望する学生が増加している。

・地方公共団体・民間団体奨学金

平成 17 年度に、本学に対し直接募集依頼があり、大学を通じて採用された者は継続採用を含めて 6 名である。地方公共団体・民間団体の奨学金については、日本学生支援機構奨学金との併用を認めていないため、採用者が年々減少している。

[学内奨学金]

・武田ミキ記念基金奨学金

学業・人物ともに優秀であって、家庭の経済的事情から学費の援助を受けることが望ましいと認められる学生を対象に、月額 20,000 円を支給する制度である。期間は原則として 1 年間で、返還の義務はない。平成 17 年度は 6 名が採用された。

・美樹会奨学金

本学同窓会の美樹会が平成 14 年度に創設した奨学金で、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学困難な学生を対象に、月額 20,000 円を支給する制度である。期間は原則として 1 年間で、返還の義務はない。平成 17 年度は 2 名が採用された。

・広島文教女子大学特別奨学金

人物・学力ともに優れた者で、災害その他家庭の事情の急変により修学困難となった者を対象とする。被災によるものは月額 100,000 円以内、経済的事由によるものは学納金相当額の奨学金を貸与する。平成 17 年度は、経済的事由により 2 名が採用された。

②学納金減免制度

・授業料等学納金優遇措置

授業料等学納金優遇措置取扱規程に基づき、平成13年度から学納金の一部又は全部について、減額又は免除を行っている。平成17年度の対象者は、学園が設置する各学校から本学へ入学し入学金全額免除の者49名、社会人特別入学試験で入学し入学金半額免除の者3名、本学卒業生の子で入学金半額免除の者18名、兄弟姉妹が在学し2人目以降の対象者が授業料等学納金半額免除の者24名である。

・災害による被災学生の学費減免

災害により被災した学生の経済的負担を軽減し、勉学・研究に支障がないように学費の減免を行う制度である。平成16年度は、台風等により自宅が被災した5名の学生に対し授業料等の減免を行った。平成17年度は、アパートの居室が床上浸水の被害を受けた9名の学生に対し見舞金を贈った。

・私費外国人留学生授業料減免制度

経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者を対象とし、授業料の50%から100%の範囲内で減免する。平成15年度に1名が採用された。

・海外に留学する学生の授業料免除

本学と研究及び教育について協定を結んでいる海外の大学に留学する学生に対し、年額の2分の1又は4分の1の授業料を免除する制度である。平成17年度は7名が免除を受けた。

③教育ローン利息補給制度

金融機関の教育ローンの融資を受けている者に対し、ローン利息の一部を本学が負担している。平成17年度は2名が適用された。

④入試制度の伴う奨学金制度について

・学費の優遇制度

平成20年度入試より、試験的にスカラシップ制度が導入され、スカラシップ指定校からの推薦で、優遇対象者に対して1年間の学費が半額補助される制度が導入された。平成21年度入試からは対象者の認定方法など、さらに改善されることが予定されている。

・寮費の免除

入試制度に伴う奨学金制度については、平成20年度より、遠隔地からの入学者に対して寮費を免除する制度を試験的にスタートさせた。

⑤海外留学生奨学金制度

海外に留学する学生に対する援助としては、平成20年度から、本学が実施している姉妹校ケント大学への研修・留学について、TOEICの得点を基準にした新たな奨学金制度を設けた。

700点以上 往復交通費、ケント大学夏期研修の授業料及び寮費の全額

600点以上 ケント大学夏期研修の授業料及び寮費の全額

500点以上 ケント大学夏期研修の授業料及び寮費の半額

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生が課外活動に参加することは、学生生活を有意義に送る上で重要なことであると考え

る。本学では、クラブやサークルは学生自治組織である学友会により運営されている。学友会には、本部のほか文化局、体育局、大学祭実行委員会が配置され、学生自らが企画・立案しながら活動を行う。

本学の学友会活動に対する支援は、学生生活支援委員会が担当し、学友会活動や各クラブ・サークル・大学祭における諸活動の推進を目的として、次の項目を実施している。

1. 学生の活動に対する相談役として、各団体に担当者を配置し適宜対応を行う
2. 学友会活動（主に大学祭、クラブ・サークル活動）に資金的な援助を行う。
 - ・大学祭の実施に関する援助（警備費用や駐車場整備費への援助）
 - ・強化指定クラブ（募集の後、審査を経て決定）に対する援助（遠征費や用具の購入など）。
 - ・クラブ・サークル顧問や指導者との親睦を図るための活動に対する援助

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本学では、保健室、学生相談室、学生サポート課が連携を取り合って、学生の健康面、心理面、生活面のサポートを行っている。またハラスメントに関しては、ハラスメント防止・対策委員会を設け、対策に当たっている。

（学生相談室）

学生相談室は、各学科から選出された運営委員5名（うち2名は臨床心理士）、保健室看護師、学生サポート課職員（いずれも相談員を兼ねる）、ほか非常勤カウンセラー2名（1名は臨床心理士）で構成され、専門的な心理的サポートを行っている。平成15年度から平成20年度までの来談状況を、表としてまとめた。来談内容は、精神保健上の問題、性格に関する問題、進路・修学上の問題、就職に関する相談、生活全般にわたる相談、など多岐にわたっているが、精神保健上の問題が約半数を占めている。学生相談室では、平成15年度より、学生相談活動報告書を発行しており（平成15年度 創刊号（平成14年度活動報告書）、平成18年度 第2号（平成15年度・16年度活動報告書）、平成19年度 第3号（平成17年度・18年度活動報告書））、活動の詳細はこれら報告書を参照されたい。また、平成20年度は、「学生を育てる視点と居場所作り」というテーマで広島経済大学、森田裕司教授を講師として招き、教職員を対象とした校内研修会を開催した。

学生相談室の現状と課題を以下の2点にまとめる。

1. 学生相談室受付専任スタッフの設置と非常勤カウンセラー増員の必要性

来談実人数は平成16年をピークに減少しているが、延べ来談数は最近再び増加傾向にある。実来談数の減少に関する原因予測としては、学生総数の減少が挙げられるほか、一人体制の保健室看護師が、保健管理業務その他の仕事の増大により学生相談業務に負担を生じていることが考えられる。学生相談専任スタッフが切に求められる。

一方、延べ来談数は増加に転じており、平成20年度の来談一人あたりの平均面接回数は5.9回となり過去最大となった。非常勤カウンセラーによる継続的専門的心理相談が軌道に乗っていることがうかがわれる。しかしこのままではオーバーワークになることが予測され、非常勤カウンセラーの増員が課題となっている。

2. 学習支援室との連携・役割分担

新設された学習支援室の機能と活動目的を精査し、より効率的な学生支援のために学生

相談室との連携や役割分担を模索していくことも今後の課題である。

表 平成15年度～平成20年度 学生相談室来談実数及び延べ来談数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実来談数	90	114	86	90	81	62
延べ来談数	303	431	489	369	301	367

(ハラスメント防止・対策委員会)

ハラスメント防止・対策委員会では、セクシュアル・ハラスメント等の防止・対策に関する事項を取り扱い、ハラスメント相談窓口の運営はハラスメント相談員連絡会が行っている。従って、実際のハラスメントの相談にはハラスメント相談員が応じている。ハラスメントの申し立てがあれば、ハラスメント防止・対策委員会が対応することになっている。ハラスメントは、未然防止が最も重要であることから、委員会では学内のハラスメント防止の啓発・研修に努めなければならない。平成20年度は、人権センターの予算で「職場のセクシュアルハラスメント防止のために・相談対応マニュアル」(財団法人21世紀職業財団)を購入し、教職員研修会開催(11月12日)の折りに全教職員に配付した。対外的には「セクシュアル・ハラスメント防止・相談担当者セミナー」等の研修会に委員が参加して最近の動向を共有した。学生には、ハラスメントに対する認識を深めるために、「大学生活概論」(1年)のリレー講義の中で「ハラスメントについて」の講義を行った。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生の意見を率直に汲み上げるシステムとして、直接学長の下にメールを送信することのできる「学長メール」を実施している。

また、学友会としても、学生の意見を自由に投函できる意見箱を設置し、学生サービスに反映させる流れを作っている。

その他、学友会関係担当教員と学友会4局(本部、大学祭実行委員会、体育局、文化局)の代表学生とによる会合(以下4局会)を開催し、学生の学内活動における意見を汲み上げる機会としている。

(2) 4-3の自己評価

これまで継続的に行ってきた年間行事(うんどう会・大学祭など)への支援などについては、例年通りの実績であったと思う。但し、学生全体を応募対象とした公募企画である「文教ハッピープロジェクト」については、平成20年度を通じてそのあり方を見直し、計画立案を行った。又、平成21年度から新入生を対象としたオリエンテーションセミナーを学生生活支援委員会が担当することとなり、それに関わる計画立案、準備の推進を行った。これまで学生生活支援委員会が実施してきた事柄について、全てを点検し改善することは困難であろうと思うが、早急に検討が必要なものについては部分的にでも継続して改善してゆくこ

とが必要である。ただし、平成 20 年度についてはその目標が概ね達成出来たであろうと思う。

強化指定クラブの制度については実施後数年を経過し、その手続きが定着してきたところである。クラブ活動活性化費についても従来通り経済的な支援として実施している。又、自治会の各行事については経済的な支援に加え、人的な支援を行っている。

大学生生活連絡協議会を開催することによって、学生から直接的に意見が聞ける一方で、会議に出る話題としては、自治会の活動に関するものが非常に多く、大学生生活全体の話題になりにくい側面があった。

本学の学生に対する経済的支援は、奨学金制度、学納金減免制度及び教育ローン利息補給制度があり、全体としては、それぞれの目的に応じて有効に機能している。

奨学金制度のうち、武田ミキ記念基金奨学金は、給付であるため、例年応募者数が採用枠の数倍に達し、選考が難航してきた。そこで、平成 17 年度に学業成績と家計状況の判定基準を作成し、客観的でスムーズな選考を行うことができるようになった。

学納金減免制度のうち、授業料等学納金優遇措置は、本学への入学者増加にある程度有効と思われるが、反面、受給者数の増加に伴い学園予算を圧迫することにもなっている。

海外に留学する学生の授業料減免制度は、近年の経済不況や円高等の影響もあり、十分なメリットとして認知されなくなってきていたが、海外留学生奨学金制度の設置によって、留学参加者も増加していくのではないかと期待される。

課外活動への支援は、人的支援と経済的支援からなる。人的支援体制は、担当教職員によって適切な対応がなされていると評価できる。しかし、平成 17 年度の経済的支援については、クラブ活動が予想以上に活性化したことから、クラブ遠征費など支援のための予算が膨らみ、執行に苦慮した。今後は、十分に支援が行えるシステムの工夫が必要となる。

健康相談、心的支援、生活相談などについては、学生相談室への来談者数が着実に増加している点から見れば、適切に機能していると評価できる。また、活動報告書の定期的な発行も、継続的な改善の努力の結果であると言える。

学生の意見を汲み上げるシステムについては、学生生活支援委員会が中心となって、綿密な対応を行っているという評価できる。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

自治会の活動を支援する部分については、従来大きな改善の必要性もなく例年通り実施してきたが、より良い支援方法について検討するために従来の支援のあり方を点検しなければならない。又、学生全体を支援するような方法のあり方についても検討しなければならない。

クラブ活動に関しては、学生生活支援委員会とクラブ顧問との関係性をより密にし、相互に連絡を取ることの出来るシステムを構築しなければならない。そうすることによって、従来の経済的支援に加えて多面的な支援が可能となる。

大学生生活連絡協議会を十分に機能させるべく学生の自治意識を向上させるよう配慮をする一方で、学生生活支援委員会として直接的に意見を集約するシステムを考えてゆかなければならない。

入試制度に伴う奨学金制度については、平成 21 年度入試からは対象者の認定方法など、さらに改善されることが予定されている。

課外活動への支援は、クラブ等の活動状況を見ながら機動的に対応していく。

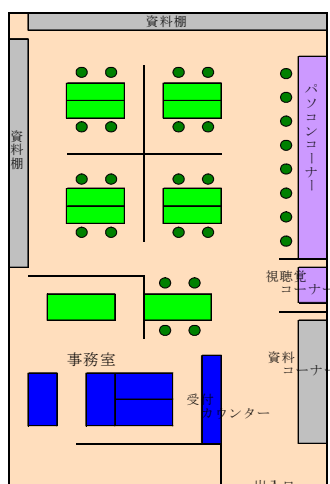
4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、キャリアセンター運営委員会及び就職課（4名）が連携して、就職指導や求人企業の開拓、就職指導等学生の就職活動を全面的に支援している。同委員会は、各学科から選出された教員と就職課長で構成され、学生の就職に関する様々な事項について協議を行っている。キャリアセンターには、学生が気軽に利用できる環境と動線を考慮した、図4-4-1のような就職資料室が設置されており、学生がセンターを効率よく活用しながら就職活動が行えるよう、受付時間の延長（平日8：30～19：00及び土曜日9：00～15：00 ただし、長期休業中は通常通り）も実施している。

図4-4-1 就職資料室レイアウト図



平成20年度は、表4-4-1のような日程で、学生に対して就職支援のためのガイダンス、セミナー等を開催した。

表4-4-1 平成20年度 就職ガイダンス・セミナー

<就職ガイダンス>		
月 日	内 容	指 導 講 師
4月22日(火)	新聞はおもしろい	碓井 巧氏 本学非常勤講師
5月9日(月)	ペン習字講座	日比野貞勝 本学教授
7月30日(月)	夏休みの有効な利用法	就職課職員
9月26日(水)	就職活動時におけるマナーについて	広島国際大学キャリアセンター准教授 常松玲子氏
10月2日(火)	面接の受け方について	〃
10月17日(水)	履歴書・エントリーシートについて	就職課職員

10月25日(木)	就職活動時におけるメイクについて	資生堂販売(株) 神田淳子氏
10月31日(水)	内定者発表会／内定獲得出陣式	本学内定者 キャリアセンター
<就職サイト説明会・登録会>		
7月2日(月)	就職サイト説明会	各就職サイト担当者
7月3日(火)) 7月6日(金)	就職サイト登録会	各就職サイト担当者、就職課職員
<OG 座談会>		
8月4日(土)	OG 座談会	本学 OG 就職課・キャリアセンター委員(運営・サポート)
<業界研究セミナー>		
月 日	内 容	指 導 講 師
11月26日(月)) 11月30日(金)	業界別説明会	就職課職員(田川)
12月1日(土)	学内業界研究会	各企業人事担当者 就職課・キャリアセンター委員(運営・サポート)

また、保護者との意見交換の機会として、毎年10月に教育懇談会(4会場:本学・松江市・松山市・福岡市)を開催している。平成20年度の教育懇談会の日程は、次の通りであった。広島会場(本学)は、10月5日(日)11時から開催され、参加者は248名であった。3つの学外会場は、10月25日(土)13時からの同時開催であった。参加者は、松江会場(松江テルサ)が35名、松山会場(えひめ共済会館)が12名、福岡会場(福岡朝日ビル)が13名であった。当日は「教育懇談会資料」の冊子を配付し、大学での学び、大学での暮らし、就職指導などについて情報を交換しながら保護者との交流を深めた。

各学科においては、チューターあるいはゼミ担当教員を中心にして、学生の就職活動の動向の把握に努め、学科会を通してキャリアセンターと情報の共有を図りつつ、就職活動を支援している。また、学科ごとに、就職活動に対応するゼミや就職ガイダンスを開くなどの支援活動も行われている。

(人間言語学科)

各学科においては、チューターあるいはゼミ担当教員を中心にして、学生の就職活動の動向の把握に努め、学科会を通してキャリアセンターと情報の共有を図りつつ、就職活動を支援している。また、学科ごとに、就職活動に対応するゼミや就職ガイダンスを開くなどの支援活動も行われている。

(初等教育学科)

チューター及びゼミ担当教員により、学生の就職活動の動向の把握に努め、学科会で情報交換しつつ、キャリアセンターと情報の共有も図りながら、就職活動を支援している。また、学

科の教職委員会の計画的な指導により就職支援を続けており、成果を上げている。公務員関係の就職支援、及び大学院や専攻科への進学に関しても、担当教員を定めて指導にあたっている。

(人間福祉学科)

国家試験資格取得のための対策講座を継続的に実施し、学生の合格率の向上に努めた。また、就職を希望する施設・機関に向けた正課外現場実習への調整を積極的に行った。

(心理学科)

チューターあるいはゼミ担当教員を中心に、学生の就職活動の動向の把握に努め、学科会を通してキャリアセンターと情報の共有を図りつつ、就職活動を支援している。また、学科ごとに、就職活動に対応するゼミや就職ガイダンスを開くなどの支援活動も行われている。

進学者に対する学習支援活動としては、毎週1回放課後に、心理学の英語専門書や英文論文をよみ、理解する力をつけることを目的とした「心理学原書購読ゼミ」と「心理学英文読解セミナー」を実施している。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

資格取得等のキャリア教育及びインターンシップは、キャリアセンター及び就職課が行っている。

資格取得のキャリア教育では、社会人基礎能力養成講座（社会に出て役立つと思われる基礎的な能力のスキルアップを図る特別講座）を立ち上げて学生に講座内容や手続きを案内し、受講を促してスキルアップを図っている。

その他、民間企業採用試験対策講座、公務員採用試験講座を開講し、保育士採用試験、教員採用試験、社会福祉士・精神保健福祉士試験の対策として模擬試験を実施している。

インターンシップについては、広島県経営者協会と連携をとり、学生にガイダンスで内容を説明し、マッチング作業を経て送り出しており、インターンシップの充実を図るため「人間と職業」の受講を義務付けている（表4-4-2）。

表4-4-2

		授業内容	講師
1	4月04日	開講ガイダンス：開講の目的、卒業生の就職状況と求人傾向など	本田三男（キャリアセンター長）
2	4月11日	現代の就職観	田川就職課長（副センター長）
3	4月18日	起業家を目指しませんかー女性の一つの生き方ー	牛来千鶴氏（SOHO総研代表）
4	5月25日	就職するとはどういうことか。どんな準備が必要か	山近義幸氏（ザメディアジョン社長）
5	5月09日	旅行会社で仕事してみませんか	河野麻衣子氏（JTBシャレオ店）
6	5月23日	派遣会社からの就職応援メッセージ	岡宜子氏（メイツ中国コーディネーター部チーフマネージャ）

			一)
7	5月30日	ジャーナリストから見た現代社会と就職活動への準備	宮田俊範氏（中国新聞論説委員）
8	6月06日	自己実現のための就職を狙う	船崎賀秀氏（広島eマガジン編集長）
9	6月13日	ホテルで働いてみませんか	中野真梨子氏（グランドプリンスホテル広島）平成14年英文卒
10	6月20日	ハローワークから見た最近の学生の就職事情	吉川達也氏（ハローワーク広島学生職業センター主幹）
11	6月27日	恐くない販売・営業	小林徳雄（就職課主任）
12	7月04日	自己実現の就職を狙う（その2）	船崎賀秀氏（広島eマガジン編集長）
13	7月11日	キャリアって何？	盛矢澄香氏（キャリアQアップアカデミー代表）昭和52年幼教卒
14	7月18日	自分の「働く」を考えよう！	同上
15	7月25日	あなたの信念・行動があなたの将来を創る（総合レポート）	同上

平成20年度には、人間言語学科3年生（2名）、人間福祉学科2年生（1名）、心理学科2年生（13名）が、14箇所の企業・施設において研修を受けた。

各学科においても、専門科目内に、学生のキャリア意識形成を支援するための科目を開講したり、キャリア支援の自主ゼミを開講するなどして、キャリア教育を推進している。

（2）4-4の自己評価

平成16年度末の就職資料室の改修並びに開館時間延長及び土曜日開館を実施したことにより、学生が相談しやすい環境が整い、平成17年度以降、資料室年間利用者数は増加傾向にある。これにより、対応する職員が個々の学生の就職活動の状況を把握しやすくなり、就職支援活動の効率が上がった。また、学生からも「就職資料室を利用しやすくなった」との感想が寄せられている。

インターンシップは本年制度的な変更にもかかわらず、参加学生数も16名と昨年に比べてほぼ倍となった。受講を義務付けている「人間と職業」における授業態度や成績も優秀で、初期の目標は達成された。又インターンシップ終了後11月に開催された報告会も活気にあふれ、次年度への継続の観点からも成功したといえる。

資格取得等のキャリア教育については、終了後の学生アンケート調査でも高い評価を得ることができ、当初の目的を達成したと考えている。今後は、他の資格試験及び採用試験対策

も対象とした取り組みが必要である。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

学生が相談できる時間の確保については、継続して、開室時間の延長と土曜日の開室を実施する。職員のスキルアップについては、研修等への積極的な参加を促し、また、その研修における成果をテーマにした勉強会を実施するなどして、職員全体の能力向上を図っていく。

学科別の個人面談については、就職課と各学科のキャリアセンター運営委員会委員とが連携をとり、学生の就職状況の把握ができるよう、共通のファイルを作成して情報を共有し、学生指導を行っていく体制を整備する。

インターンシップは、参加学生数が昨年比ほぼ倍増したが、学科の参加状況はバランスが取れているとは言えない。次年度への課題は、各学科のインターンシップ参加への希望をいかにして実現させるかにあると言える。そのためには夏季休業中以外での実施も検討すべきである。

チャレンジセミナーは、従来通り後期に実施する予定で、より多くの参加者を募るため前期から積極的に広報活動を行い、参加者の増員を図る。

〔基準4の自己評価〕

進学相談会やオープンキャンパスの参加者が多数入学していることから、アドミッションポリシーが明確にされ、適切に運営されていると評価できる。

学生からの要望や意見を、組織的に汲み上げ、それに対応する体制も整っていることから、学生への支援体制は、好ましい状況であるといえる。

学生へのサービスにおいて、学習支援、経済的支援、課外活動への支援、健康相談、心的支援、生活相談などは、全体として整備され、適切に運営されていると評価できる。特に、学習支援室の設置は、本学における学習支援体制を大きく前進させたと評価できる。

就職支援については、特に、学生一人ひとりの就職面談を重視するなど、きめ細かい支援体制が敷かれていると評価できるが、昨今の社会状況を考慮すると、なおいっそうの改善が必要となってくると思われる。

以上から、本学は学生が十分に満足できるよう、組織的にきめ細かな対応をしていると評価できる。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

今後、全入時代を迎え、多様な受験生を受け入れていくことが予想される。そうした入学者に十分な対応が行えるよう、多様な学生のニーズや資質に対応しながら、組織的な支援体制を整えていく。特に学習支援に関しては、学習支援室を中心に、体制を整備していく。また、学生サービスでは、特に、経済的支援の面を強化し、本学独自の新たな奨学金制度の構築を目指して検討を続けることとする。

基準5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学の教員組織は、表5-1-1平成20年度教員配置表に示すとおり全教員数は81名であり、大学設置基準上の必要専任教員数67名に対して、12名多い。教養科目担当の教員については、総合教育研究センターに所属する教員以外、各学科に配置しているが、教務委員会並びに教養教育検討委員会において調整して、所属学科の科目も担当している。

表5-1-1 平成20年度教員配置表（※学長は含まず）

学部・学科、研究科・ 選考、研究所等	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員 1人当たりの 在籍学生数	
	教授	准教授	講師	助教	計				
人間科学研究科	5	0	0	0	5		—	—	
人間科学部	人間言語学科	7	7	0	0	14	1	6	9.50
	初等教育学科	12	5	1	0	18	1	10	21.89
	人間福祉学科	8	2	1	0	11	3	9	23.82
	心理学科	6	3	0	0	9	1	6	18.11
	人間栄養学科	7	3	0	1	11	5	10	25.45
計	45	20	2	1	68	10	41	18.39	
(その他の 組織)	キャリアセンター	1	0	0	0	1	0		
	総合教育研究センター	0	2	7	0	9	0		
	エクステンションセンター	3	0	0	0	3	0		
	心理教育相談センター	0	0	0	0	0	0		
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								21	
合計		49	22	9	1	81	10	62	15.20

(2) 5-1の自己評価

大学設置基準上の必要専任教員数は充足している。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

教員構成については、平成17年度から、学園中期計画の中で、本学の教育研究の活性化を図るための人事計画の策定が進められており、よりバランスのとれた構成にすることを目標に作業が進められている。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

「学園人事評価規程」に基づいて、次のことが定められている。

「採用」については、退職者の補充を中心に、大学設置基準で求められる資格を満たす者の中から、大学及び学科の教育方針に基づいて行っている。

「昇任」については、本学では平成17年度から職能資格制度を導入しており、職位の上がる「昇進」と、職能等級の上がる「昇格」に区分して行っている。

「昇進」については、大学教員の場合は、年1回学科長からの推薦に基づき所定の審議（教員選考審査規程）を経て、承認の得られた者について、昇進を行っている。

「昇格」については、職能資格基準書の昇格基準により、定められている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

「採用」については、「教員選考審査規程」にて定められて、同規程に基づいて運用されている。

「昇格」については、「学園職能資格制度運用規程及び同細則」（平成17年4月1日制定）の「昇格基準」に照らして、学科長等が学長と協議して、人事課長を経由して、理事長に申請する。理事長は、「昇格・任用審査委員会」へ付託する。

「昇格・任用審査委員会」の審査の結果を受けて、理事長が決定する。

(2) 5-2の自己評価

平成18年度から実施した、人事管理の公正と勤労意欲の高揚を図ることを目的として、新たな人事・処遇制度は、現在のところ、問題なく機能している。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

現状を維持しつつ、効果の検証を継続する。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

平成20年度の教育担当時間は、以下の通りである。

表5-3-1 専任教員(教授・准教授・講師)の1週当たりの授業担当時間数

人間科学部 (70人)

区分	教 員	教 授	准 教 授	講 師	備 考
最 高		19.0 授業時間	18.0 授業時間	17.0 授業時間	1 授業時間 45 分
最 低		7.0 授業時間	8.0 授業時間	15.0 授業時間	
平 均		12.7 授業時間	11.8 授業時間	17.0 授業時間	

総合教育研究センター（6人）

区分	教 員	教 授	准 教 授	講 師	備 考
最 高		11.0 授業時間	17.0 授業時間	10.0 授業時間	1 授業時間 45 分
最 低		12.2 授業時間	12.1 授業時間	10.0 授業時間	
平 均		5.4 授業時間	14.5 授業時間	12.2 授業時間	

大学院（1人）

区分	教 員	教 授	准 教 授	講 師	備 考
最 高		7.0 授業時間	—	—	1 授業時間 45 分
最 低		3.0 授業時間	—	—	
平 均		5.0 授業時間	—	—	

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) ・ R A (Research Assistant)等が適切に活用されているか。

「心理学実験Ⅰ・Ⅱ」では5名の大学院生がT Aを担当し、授業運営の補助（実験課題の遂行、レポート課題の提示と添削指導など）にあたった。

また、「学生アシスタント取扱要領」に基づき、「情報処理演習Ⅰ～Ⅲ」において、クラス規模が30名以上で、特にExcelやWordの応用的な箇所の質問の多いと思われる授業に、学生アシスタントを配置している。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

個人研究費の額は、平成18年度は30万円（研究費16万円、研究旅費14万円）であったが、平成19年度には、25万円に減額された。ただし、平成19年度より、研究費・研究旅費の種別を廃止した。

なお本学では、教育・研究のための独自の支援制度「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度を設けている。平成20年度の採択状況は、表5-3-2の通りである。

表5-3-2 平成20年度教育・研究活動支援プログラム助成金交付内訳

申請種類	採択件数	助成金総額(千円)
学内版科学出版助成	0	—

研究費助成	個人及び 共同研究 助成	科学研究費申請・採択助成	2	200	
		重点課題研究助成	地域貢献研究助成	1	300
			F D研究助成	0	—
学内版特色	大学目標達成 GP 助成	1	100		
GP 助成	学科目標達成 GP 助成	3※	447		
合 計		7	1,047		

※：1件は学目標達成 GP と学科目標達成 GP と合同企画である。

(2) 5-3の自己評価

教員の教育研究環境は、概ね妥当であると判断している。専任の平均授業担当時間数は、表5-3-1に示すように適正なものになっている。ただし、校務分掌に応じた授業担当時間数の調整は、不十分である。

個人研究費は、近年減額を余儀なくされているが、研究費・研究旅費の種別を廃止するなど、できるだけ利用しやすい措置をとっており、また「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度により、従来の均等配分から公正配分の意味合いが強まり、教育・研究活動の活性化の一助となっている。

情報系の授業で採用している学生アシスタントは、質の向上を図るため研修制度の導入が必要である。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

校務分掌に応じた授業担当時間数の調整は、今後、大学運営協議会において検討していく。

情報教育系科目を担当する学生アシスタントには、個々の学生の習熟度の格差に適切に対応できる能力が必要となる。それに合わせた学生アシスタントの技能をさらに上げる研修制度を確立していく。

「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度については、総合教育研究センターの教育研究企画委員会において、「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度の活用のあり方を検討し、研究の活性化を図っていく。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

本学では、平成13年度より、FD活動実施機関であるFD委員会を中心として、授業アンケート等のFD活動を継続的に行ってきた。平成20年度には、それまで総合教育センターの下におかれていたFD委員会を、大学評価委員会の下にFD専門委員会として再編し、より効果的なFD活動を目指すこととなった。同委員会は、「学生による授業評価アンケート」を実施するほか、FD活動を活性化させるための様々な取り組みを行っている。

平成20年度には、「FDのPDCAサイクルの構築」「新しいシラバスの構築」「授業評価アンケートのシステム化と実施（後期に実施）」「教員による授業評価を受けての自己点検・評価及びFD活動案作成（5-4-②参照）」「GPA制度の導入（3-2-④参照）」「学科等の組織的FD活動実績の調査、取りまとめ」「年度末大学研修会におけるFD活動報告」とい

った領域で取り組みを行った。

「FDのPDCAサイクルの構築」では、「教員のシラバスの作成 → それに基づいた授業運営 → 新授業評価アンケートの実施 → アンケートに基づく自己点検・評価及びFD活動計画の取り組みについての報告 → 新シラバスへの取り組みと学生への共有」といったプロセス、すなわち学内におけるFDのPDCAサイクルを実現することができた。

「授業評価アンケートのシステム化と実施」では、学生サポート課の支援を受け、ユニバーサル・パスポートを活用した、学内LAN上での授業評価システムを構築することができた。

「学科等の組織的FD活動実績の調査、取りまとめ」については、個人、学科及びセンター等で実施されているFD活動の実態を広く調査しまとめるとともに、その現状について年度末の大学研修会にて報告した。個人レベルの活動15件、組織での活動8件、センター等での活動4件の活動報告があった。

「年度末大学研修会におけるFD活動報告」に関しては、年度末の大学研修会にて「平成20年度FD活動報告」を行った。この研修会では、昨年度に引き続き教員研修（FD活動）として学内での個人及び組織のFD活動報告を行ったが、新しい試みとしてFD活動案の内容をもとに、いくつかの重点項目（到達度目標の達成度を含む）で共有すべき点があると思われる複数の教員に報告を依頼した。研修のプログラムは以下の通りである。

1. FD専門委員会活動報告（報告者：小西弘信FD専門委員長）
2. 授業アンケート結果と考察（報告者：三熊祥文FD専門委員）
3. 組織的FD活動報告
 - 1) 初等教育学科の公開授業研究（報告者：森哲之FD専門委員）
 - 2) 総合教育センターの「人間科学入門」のFD活動（報告者：小西弘信FD専門委員長）
4. 教員のFD活動報告（3名の教員によるFD活動の共有〔報告者：人間栄養学科小田典子教授、心理学科中丸澄子教授、心理学科田村進准教授〕）

さらに、研究・情報収集のため、平成20年6月7日・8日に目白大学（東京）で開催された第30回大学教育学会に三熊と小西が参加し、FDに関する他大学の状況や具体的な実践例など有益な情報を得た。

最終的なFD活動の報告書として「文教FD」を作成し、一部学内LANを含むホームページに掲載することにより、社会に向けて発信を行っている。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

FD専門委員会が中心となって、平成13年度より継続的に実施されている「学生による授業評価アンケート」を20年度も実施した。平成20年度は、従来の紙媒体によるアンケートを廃止し、ユニバーサル・パスポートを活用した学内LAN上での授業評価システムを構築した。但し、平成20年度は、新たに導入されたユニバーサル・パスポートの試行期間として位置づけられたため、前期には授業評価の実施を見送り、アンケート項目の見直し、マニュアルの整備、試験的アンケートの実施などを行った。

特に、シラバス（計画：P）、授業（実行：D）、授業評価（評価：C）、授業改善（改善：

A) を連結して教育効果を高めていく、教育活動における PDCA サイクルの定着を目指して実施されるものとして、その目的・必要性を明確にした。また、平成 19 年 9 月、中央教育審議会の大学分科会小委員会の答申によって提示された、大学卒業までに学生が最低限身につけなければならない学習成果としての「学士力」という概念に則り、教育の質の保証を考えるために、まずアンケート対象授業のシラバスに到達度目標を明記することを徹底し、授業評価アンケートに、到達度目標の達成度に関する項目を追加したことも、大きな動きであったと言える。

前期において以上のような準備を行なった上で、後期に試行的に専任教員のみを対象として、授業評価アンケートを実施した。

本学の F D の特徴として、昨年までは授業評価アンケートの結果を受けて「振り返り」の執筆を要請してきたことが挙げられる。今年度はそれを発展させ、「授業評価アンケート結果に基づく自己点検・評価及び F D 活動案」と称して、より詳細な授業の振り返りと授業改善案の提示を教員に求めた。特に、新規項目である到達度目標の達成度については、必ず振り返りのコメント (C) をお願いし、シラバス (P) との連関を確立するように企図した。F D 活動案 (A) は、その振り返り作業を土台にして作成された。

学内でより具体的な F D 活動の共有ができたと思われる。

(2) 5-4 の自己評価

「新しいシラバスの構築」については、各授業における学習成果の保証をより高い水準で実現できるようになると期待される。

ユニバーサル・パスポートを活用した授業評価アンケートの構築は、事務職員の物理的負担を大幅に軽減しただけでなく、授業の 15 分を削ってアンケートに当てる必要がなくなり、無駄がなくなった。また、結果について各教員が個々に閲覧できるようになり、結果に対するより主体的な関わりが持てるようになったことが大きなメリットであった。しかし一方、一般論として予想できたことであるが、回答率が一時的に低下したことが問題点としてあげられる。

全体的に見て、本学における F D 活動は、F D 専門委員会を中心に、積極的に展開されている。特に、PDCA サイクルの定着を目的とした、授業評価アンケートの改善、研修会の実施は、大いに評価できる。

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も、F D 専門委員会を中心に、F D 活動の活性化を図っていく。今後の課題としては、PDCA サイクルをいかに制度的なシステムとして定着させていくかという点が、問題となってくる。

なお、ユニバーサル・パスポートを活用した授業評価アンケートにおける、回答率の低下という問題は、PDCA サイクル確立の大きな障害となるため、早急に解決策を検討していきたい。

〔基準 5 の自己評価〕

教員の教育研究感興は、概ね妥当に整備されている。研究費は縮小される傾向にあるが、別に支援制度を設ける等の改善策が施されている。また、教員の採用・昇任も規程に則って適切に行なわれている。ただし、教員の授業担当時間数に一部かたよりが認められる点については、若干検討の余地がある。

FDに関しては、十分な活動が行なわれているといえるが、さらに全学的な活動に広げていくためにも、授業評価アンケート等のさらなる整備が必要となってくる。

〔基準5の改善・向上方策（将来計画）〕

現在の教育研究環境をできるだけ維持できるように努める。そのためには、FD活動のさらなる充実が課題となるが、FD専門委員会を中心に、シラバスの整備等を行なっていく。教員の授業担当時間数に一部かたよりが認められる点については、FDの見地からも、対応策を検討していきたい。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

【現状】

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

職員の組織編成については、「学園組織規程」で、明示している。

同規程では、学園の円滑な運営並びに学園及び学校等の教育目的を達成するため、学園統括部を置き、学園統括部に、人事課、経理課、総合支援課、入試広報課、学生サポート課、就職課及び淳風寮を置き、附属図書館事務室を学生サポート課に所属させる事務組織体制としている。学園統括部に、学園統括部長、参与及び各課に課長、寮に舎監長を置き、附属高等学校事務室及び附属図書館事務室に、それぞれ事務長を置く構成となっている。

職員は、専任職員45名及びパート職員25名の計70名で大学の重要な業務を遂行している。

本学には、目指すべき方向を表した「大学ミッション」が策定しており、そのミッションを達成するために必要な職員は確保・配置されている。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

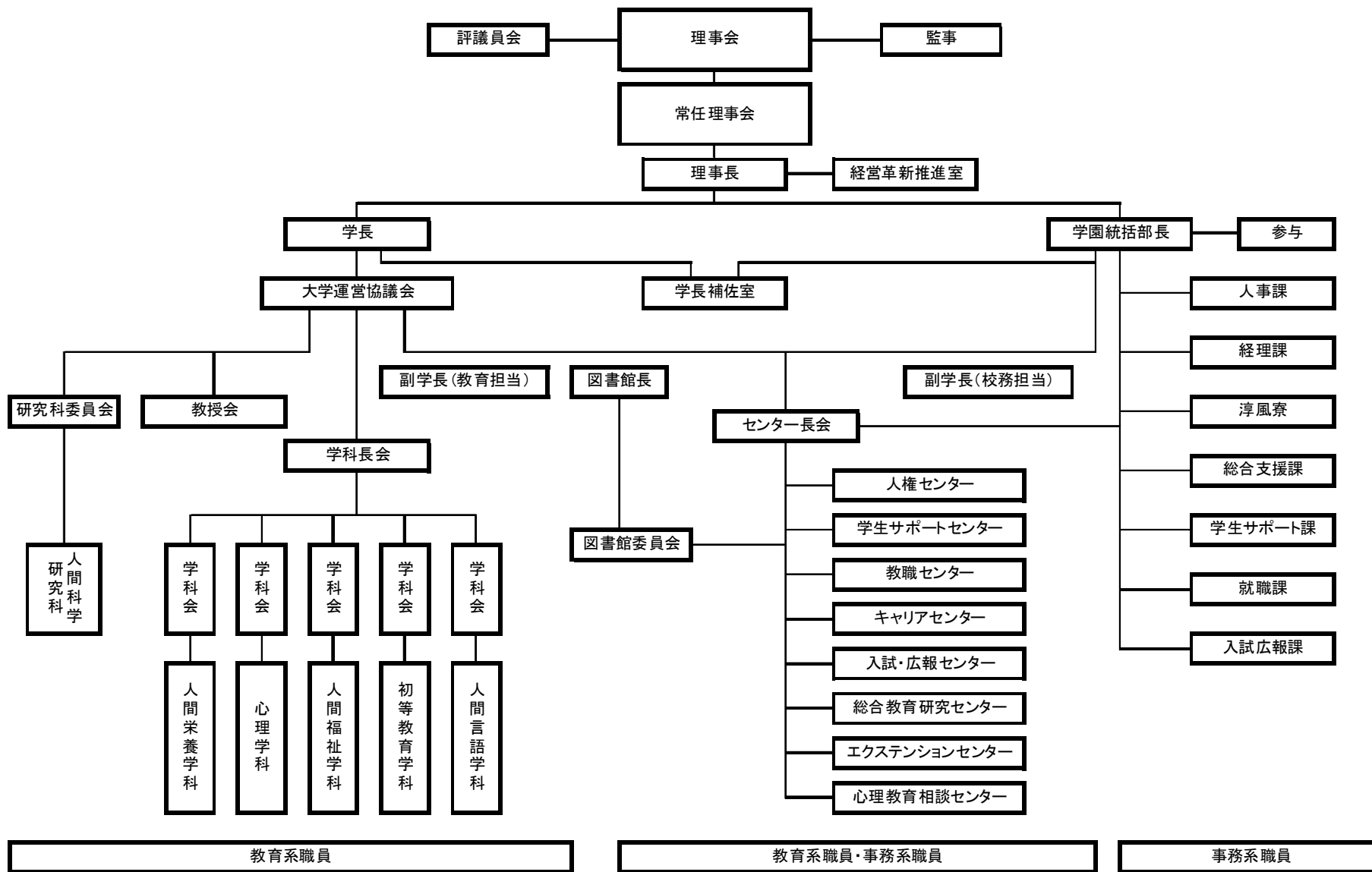
採用については、業務のビジュアル化により、必要人員が明確になっており、その欠員に対して、速やかに補充を行っている。

昇任については、本学園では、職位が上がる昇進と職能資格等級が上がる昇格に区分して使用している。

昇進については、主任及び課長補佐の場合は、通常業務の処理能力、指導・統率力などを総合的に勘案して行い、事務長及び課長の場合は、欠員の補充を基本としている。

昇格については、「学園職能資格制度運用規程」により、定められている。昇格の判定基準には、適格性、実績の2つの要素があり、職務遂行能力の伸張度、発揮度により総合的に判定される。各個人は6段階の職能等級のいずれかに基本的に格付けられており、等級毎に求められる能力は、職能資格等級基準表に明記されている。適格性の判定の際には、昇格申請された個人が、現在格付けされている等級の資格等級基準及び要件を満たしている上に、上位等級の基準及び要件をある程度満たしているかどうかで判断される。さらに、実績の判定は、直近の人事評価結果を加味して昇格が適当であるかどうかで判断される。

人事異動については、管理職は4～6年で、一般職については3～5年で行うこととしている。特に、一般職については、能力開発の観点からも、比較的短い期間で人事異動し、様々な部署の業務を経験できるようにしている。



6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用及び人事異動については、「学園就業規則」（採用については、第8条及び第11条に、人事異動については、第12条）で、規定されている。

昇進については、管理職の場合は、欠員の生じた都度、任命権者が発令を行っている。

昇格については、「学園職能資格制度運用規程」の「昇格基準」に照らして、課長が申請できる適格者と判断した場合には、学園統括部長と協議して、人事課長を経由して、理事長に申請する。理事長は、昇格申請書を審査委員会に提出する。審査委員会では、申請された者の昇格が基準と照らして適切であるかどうかを判断する。この結果を受けて、理事長が決定することとしている。

人事異動については、「学園就業規則」で規定されている。さらに、人事異動の方針についても、先に述べたように、管理職が4～6年、一般職が3～5年で異動することは周知されている。

また、平成18年度からは、「学園人事評価規程」に基づいて人事評価を実施し、処遇に反映している。

(2) 6-1の自己評価

本学園は、創立以来60年を経過しており、近年では、業務の重複や決裁の複雑化が進んだため、平成16年12月に大幅な組織改革を行った。その結果、役割や責任権限が明確になり、業務の効率化・迅速化を図ることができた。さらに、組織改革の際に、各課に必要とされる基準職員数を明確にした。

採用・人事異動の方針については、「学園就業規則」に規定し、職員の欠員の生じることが判明した時点で、補充手続に着手するのが慣行となっており、業務に支障を来すことのないように運営されている。

また、昇格については、その基準は学園職能資格制度運用規程により「適格性」と「実績」とし、職務遂行能力の伸長度、発揮度により昇格審査委員会において審査される制度となっており、適切に実施されている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

事務組織の編制及び採用・昇進・異動について、概ね適切に運営されているが、学園を取り巻く環境の変化や社会的ニーズなどに合わせて見直しをしていく。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

学園統括部には、2箇条からなるミッションがあり、その中で、「職員の能力と資質の向上を目指していくこと」として、次に述べるような様々な取り組みを行っている。

ア) 職員の資質向上のための研修は、年1回実施し、さらに、大学として、教職員対象のものを年2回（人権又はハラスメント1回。学生相談1回。）開催している。

イ) 学外において開催される関連講座、講演、フォーラム並びに各種説明会へ関係する職

- 員を参加させている。
- ウ) 初任者には、初任者教育として、マナー講座などの講習を受講させている。
 - エ) 任命権者の許可を得て、他大学の大学院あるいは、専門学校に就学する者もいる。
 - オ) 自己啓発として公的な資格を取得した職員に対し報奨金を支給する「資格取得奨励制度」を継続して実施し、平成20年度は3名が該当した。
 - カ) 学園統括部職員を対象に、「学園改革のための基礎知識の習得」「メンタルヘルス」「若手・中堅職員のスキルアップ」をテーマとして研修会を平成20年8月に実施した。

(2) 6-2の自己評価

本学園では、学園の発展のためには、職員の資質向上が必要不可欠な要素であると捉え、そのためには、職員本人の自己啓発に対する意識改革が重要な事項であると考えている。

したがって、職員の能力の伸張のために、研修を通じた能力開発はもとより、職能資格制度の導入、資格取得奨励制度の導入により、職員の資質向上に向けた取り組みを、積極的に行っている。特に、職能資格制度導入に伴う人事・処遇制度の導入は、本学の職員の資質向上に向けた、重要な取り組みである。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

人事・処遇制度は、職員本人の能力と給与を連動させるものである。本学園では、この制度は、本人の能力と意欲の向上に、大きく寄与するものと考えており、職員の資質向上のための研修会や資格取得奨励制度などの充実により、その改善を図る。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究支援を行う組織として、センター組織を構築し、教育系職員と事務系職員の双方がメンバーを出して、多角的な視点から運営している。

教育研究を支援する体制としては、学生サポートセンター、教職センター、キャリアセンター、入試・広報センター、総合教育研究センター、エクステンションセンター、人権センター及び心理教育相談センターを置き、常時、教学部門と事務部門との円滑化を図りつつ、両部門の緊密な連携の基に、学部学生及び大学院学生の修学、研究指導及び生活指導、広報活動、就職等についての支援体制を整えている。

また、平成16年12月1日以来、従前の法人事務局3課2室と大学事務局5課3事務室を統合再編し、機能的な対応ができるように、学園統括部7課へ体制を整備し、大学院1研究科、大学1学部5学科の学生と教員の支援を行っている。

(2) 6-3の自己評価

平成17年度に教学組織再編が検討され、平成18年度から新体制で運営されている。今後は、この組織体制の評価や問題点を継続的に検証していかなくてはならない。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究組織の改善・向上の方策については、今後の状況を見極めながら、定期的に検討していく。

〔基準6の自己評価〕

職員の組織編成は、効率的に職務が遂行できるよう整備が進められており、その人事についても、明確な方針に基づいて定められた諸規則によって、適切に運用されていると評価できる。

採用・昇進・昇格・配置転換等人事異動については、規程が整備されており、それに基づいて適切に運用されていると評価できる。

職員個人の資質向上については、人事・処遇制度を始めとして、学内研修会、資格取得奨励制度など様々な取り組みがなされている。

教育研究支援のための事務体制については、教学組織の再編にあわせたセンター組織を中心に支援するための事務処理体制が構築できている。

〔基準6の改善・向上方策（将来計画）〕

教育研究組織並びに事務組織の再編及び人事・処遇制度は、今後の状況を見極めながら、必要に応じて、改善していく。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

管理運営体制は、「寄附行為」「学園組織規程」「学園職務・権限規程」「大学運営協議会規程」及び「教授会規程」のほか、本学の各種委員会規程により、明確に規定されている。当面の目標は、本学園の4年間ごとに設定する中期計画にまとめ、教職員に提示されている。なお、この中期計画は、学園ビジョンや大学ミッションを達成するために必要とされる財務状況を中心とした経営方針を明示したものである。

平成16年12月1日に統合再編して、管理運営体制の整備を行い、平成17年度、教学部門においても校務分掌の再編・見直しを行い、平成18年度から現体制で運営されている。

理事会、評議員会、教授会、大学運営協議会など主要な会議は、定期的に行われ、全体的な管理運営は、円滑に行われている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

「寄附行為」第5条から第12条に規定している。

(2) 7-1の自己評価

本学の管理運営体制は、関係規程によって明確に規定され、機能的な対応ができる体制となっており、中期計画によって、今後の方針も明らかにされ、適切に機能していると評価できる。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

現時点では、今後も継続して点検・評価を行い、問題点を見極めながら、改善策を講じ向上を図る。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

平成16年12月1日に、統合再編して、管理運営体制の整備を行い、平成17年度、教学部門においても、管理部門との連携が適切に図れるよう校務分掌の再編・見直しを行い、平成18年度から新体制で運営されている。（基準2で示した図2-1-1組織体制図参照）

また、「学園組織規程」及び「学園職務・権限規程」により、構成員・組織の位置づけと役割分担を明確に定め、適切に連携が図れるようにした。

(2) 7-2の自己評価

平成18年度から教学組織が刷新されたことにより、従前に比べて、組織がスリム化し、各部署の責任と権限が明確になった。この管理部門と教学部門の連携は、さらに、円滑に運営

されていくことが期待される。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

平成18年度にスタートした体制は、今後の運営において、詳細な点検を継続的に行うことによって、問題点の洗い出しを行い、明らかになった問題点に対しては、総合的な検討を加え、改善策を講じて向上を図っていくこととしている

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取り組みがなされているか。

本学では、平成3年度に「大学自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価活動を開始した。以後、同委員会が中心となって、年度ごとに自己点検・評価を行い、隔年ごとに報告書を刊行し、本学教職員に配布し、学外にも送付してきた。

平成17年4月に本学運営委員会で、平成18年度に（財）日本高等教育評価機構に認証評価を受けることを決定し、同時に大学評価委員会を編成すると共に、リエゾンオフィス（認証評価事務局）を設け、大学評価委員会、同拡大委員会及びリエゾンオフィスと連携し、大学評価に向けて報告書の作成をはじめとする実質的な活動を行った。自己点検・評価委員会のメンバーはその委員会の委員となり、評価機構の示す評価基準に則り、各部署に自己点検・評価を働きかけ、その調査結果を報告書及びその資料編などにまとめた。そして、平成18年5月に、『平成18年度自己評価報告書』及び資料編を刊行した。

平成19年度からはこの認証評価の結果を踏まえ、自己点検・評価委員会委員を中心に、年度ごとに（財）日本高等教育評価機構の点検項目に従って、自己点検・評価報告書を編集・作成し、よりいっそう構成員に対する、自己点検・評価の重要性の啓発を行うこととした。

平成20年度からは、自己点検・評価委員会を自己点検・評価専門委員会と改め、FD専門委員会とともに大学評価委員会の下部組織とし、両者が連携をとりつつ、自己点検・評価活動に努めている。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

平成19年度より、自己点検・評価報告書は学内LAN及び大学HP上において、学内外に公表することとした。各部署は、この結果をもとに、年次ごとの振り返りと将来計画の策定をし、円滑な大学運営行っていくように努めこととなる。なお、平成20年度自己点検・評価報告書は、20年度内に学内LAN及び大学HP上で学内外に公表される予定であったが、編集作業に手間取り、年度内に公表することができなかった。

(2) 7-3の自己評価

従来、2年に一度刊行されていた自己点検・評価報告書を、年度ごとに作成するよう変更したのは、本学の自己点検・評価活動におけるいちおうの進歩として評価できる。しかし、予定していた年度内の公表が遅れるという問題点については、今年度も改善できなかった。

7-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価委員会は、今後も自己点検・評価の体制や方式の検討を続け、本学にとってふさわしい自己点検・評価を模索していく。

さしあたっての課題は、いかに能率よく自己点検・評価報告書を作成していくかという点であり、平成21年度以降、以下のような改善をすすめる。

①点検・評価作業を円滑に進めるために、点検項目ごとに適切な執筆部署の確定を行う。

この点については、年度ごとの活動に応じて、随時見直しを行う。

②報告書作成のための適切なスケジュールを設定し、さらに自己点検・評価委員の役割分担を明確化する。

〔基準7の自己評価〕

事務部門は、平成16年度後半（12月1日）に、教学部門は、平成18年度に新体制でスタートし、機能的な対応ができる管理運営体制が整い、組織のスリム化とともに、責任と権限が明確になったことは評価できる。

自己点検・評価活動については、自己点検・評価専門委員会において、さらに有効に機能するよう改善が加えられ続けている点では評価できるが、なお多くの問題点が残されている。今後も継続的に、活動方法に対して検討し改善していく必要がある。

〔基準7の改善・向上方策（将来計画）〕

管理部門及び教学部門は、ともに管理運営上の今後の問題点を見極めつつ、改善策を講じ向上を図っていく。

自己点検・評価活動に関しては、より円滑な報告書の作成が可能になるよう、自己点検・評価委員会において検討・改善を行う。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学の予算は、例年12月から翌年2月にかけて編成され、在 student 数から卒業予定者数を差し引きし、新年度の入学者予測数を加えた基準学生数を基に収入を見積もり、その収入の範囲内で、各部署より提出された事業計画書に基づき、予算要求ヒアリング実施後、総枠抑制の予算査定により収支均衡となるよう支出予算を決定している。

また、単年度で多額の負担となる施設関係の必要資金は、金融機関から長期固定低金利の借入により、計画的に基本金組み入れを行っている。

本学園の平成20年度決算(表8-1、表8-2参照)における消費収入は、授業料等の学生生徒納付金15億9,500万円で帰属収入全体に占める割合は68.6%、国や地方公共団体の補助金4億8,800万円で帰属収入全体に占める割合は21.0%、事業収入1億2,300万円で帰属収入全体に占める割合は5.3%、以上が主なもので、その他の収入としては手数料2,800万円、資産運用収入1,600万円、寄付金500万円、雑収入6,700万円があり、以上で帰属収入全体が23億2,400万円となった。

一方、資金収支計算書の収入の部では、以上の消費収入の科目に加え、資産売却収入3億3,300万円、長期借入金収入2億円、前受金収入4億5,800万円、その他の収入等が加わり、合計で29億200万円、前年度繰越支払資金を加えると収入の部合計は56億6,400万円となった。

大学部門の消費収入は(表8-3、表8-4参照)、学生生徒納付金12億9,700万円で、帰属収入全体に占める割合は73.4%、国や地方公共団体の補助金2億6,800万円で帰属収入全体に占める割合は15.2%、事業収入1億1,100万円で帰属収入全体に占める割合は6.3%、以上が主なもので、その他の収入としては手数料1,800万円、資産運用収入1,300万円、寄付金200万円、雑収入5,400万円があり、以上で帰属収入全体が17億6,600万円となった。これが法人全体の帰属収入に占める割合は75.9%となっている。

消費支出では、人件費14億3,300万円で帰属収入合計に対する割合は61.6%、教育研究経費8億4,900万円で帰属収入合計に対する割合は36.5%、管理経費2億3,400万円で帰属収入合計に対する割合は10.1%、借入金等利息200万円で帰属収入合計に対する割合は0.1%となっている。これらに資産処分差額が加わり消費支出の部合計で25億1,900万円となった。

一方、資金収支計算書の支出の部では、以上の消費支出の科目に加え、借入金等返済支出4,900万円、施設関係支出8億2,500万円、設備関係支出2,400万円等が加わり、平成20年度資金支出合計は31億3,500万円、次年度繰越支払資金25億2,900万円となり、支出の部合計で56億6,400万円となった。

大学部門の消費支出は、人件費10億5,700万円で帰属収入合計に対する割合は59.9%、教育研究経費6億8,500万円で帰属収入合計に対する割合は38.8%、管理経費2億200万円で帰属収入合計に対する割合は11.5%、借入金等利息60万円で帰属収入合計に対する割合は0.0%となっている。これらに資産処分差額が加わり消費支出の部合計で19億4,600万円となった。

これが法人全体の消費支出に占める割合は77.2%となっている。

以上により、平成20年度決算の法人全体では、消費収入の合計額は、帰属収入23億2,400万円から基本金組入額8億6,200万円を差し引いた14億6,200万円となり、消費収入から消費支出の合計25億1,900万円を差し引くと10億5,600万円の消費支出超過となった。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園は、学校法人会計基準、企業会計原則、寄附行為及び経理規程に則った会計処理を行っている。財産目録、貸借対照表及び収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、事業報告書は、学校法人の状況を、法令もしくは寄附行為に従い正しく示している。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

平成20年度決算の会計監査は、公認会計士3名、会計士補3名の合計6名により行われた。専門分野に分かれ、金融資産関係、固定資産関係、収入関係、人件費関係、支払い関係等のスペシャリストが監査を分担した。学園側は経理課の職員3名が中心となり対応、元帳及び諸帳簿、計算書類、補助簿、請求書綴、金融資産実査等を含めて年間8日間、延べ336時間にわたって実施された。監事による内部監査も実施され、相互牽制に努めている。

(2) 8-1の自己評価

本学園は、学校法人会計基準、企業会計原則、寄附行為に則った会計処理を行っている。一方、財政運営においては、平成12年度からの学部、学科の改組転換により、従来の3学科編成を5学科編成へと教育内容の転換を図ってきた。その過程で多額の設備投資、新規分野の教員スタッフの拡充等で財政バランスを崩していたが、収容定員充足状況の改善による収入増、定年退職者の新規補充の抑制、人件費の減による支出の抑制に伴い平成16年度、17年度と消費収支の改善が顕著となっていた。しかし平成18年度においては、大学の在学生数の減少に伴う学生生徒納付金収入の減少、退職給与引当金繰入額の増加に伴う人件費の増大により前年の7,200万円の収入超過から一転、9,000万円の支出超過となった。平成19年度においても同様の傾向となり、一層の経費削減に努めた結果、前年度とほぼ同額の8,900万円の支出超過となった。平成20年度においては引き続き前年度と同様の傾向ではあるが、更に平成22年度竣工予定の高等学校グランド用地取得の支出として7億2,800万円、平成20年度より稼動した BECC（大学語学学習専用施設）の改装工事費9,600万円など、新規の教育設備投資は、前年度より積極的に展開を図った。これらの基本金組入に伴い前述のように10億5,600万円の消費支出超過となった。

収入面では、寄付金、資産運用収入の収入割合が全国平均と比較して低い。これに反し、事業収入の割合が大きい。これは補助活動収入（寄宿舎）の寄与するところ大である。また、その他に司書講習の開催により、公開講座収入を獲得している。

支出面では、改組転換に伴う多額の設備投資から7年以上を経過しており、リース契約で取得している情報機器が、一斉に更新時期を迎えたことにより、教育研究経費の支出増の要因となっているが、再リース契約等での対応で支出の抑制を図りながら、本年度より三カ年計画（総額3億5,100万円）で BECC（大学語学学習専用施設）の運営のため、初年度分として1億1,800万円の経費を重点的に投入した。

(3) 8-1の改善・向上方策（実施計画）

限られた収入の中で、いかに支出を抑制しながら効率的な予算の配分に努めるかが、財務運営上の今後の課題となっており、そのための予算管理システムについて、平成19年度予算より、部門間の比較検証がやり易い様に予算配分時の予算管理項目を統一する方針を決定・実施した。

財務面で比較優位な点を活かすべく、寄宿舍の施設・設備の充実により入学者数を増加させ、収支バランスをさらに改善していく。

平成16年度より取り組みを行っているところであるが、引き続き平成21年度以降も収支均衡型の予算編成を目指し、経営状況のより一層の安定化を目指している。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

平成20年度決算においては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書、監査報告書を申出者には指定した場所において閲覧できる体制となっている。また、消費収支計算書、貸借対照表は、大学の広報誌「広島文教通信」に掲載し、学生・保護者、教職員はもとより学内外にも配布され、公開されている。

また、これらについては平成21年9月よりホームページ上で公開することが決定しており、平成21年6月より、学内関係者にはLAN上において詳細データでの決算書の公開を実施する予定である。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開は、適切に行われている。今後は、より広く社会に情報開示を行う必要がある。

(3) 8-2の改善・向上方策（改善計画）

事業報告書を、平成19年9月よりホームページ上で公開した。また、もっと読みやすいものにするため編集方法を改めた。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

私立大学等経常費補助金の特別補助を積極的に活用し、教育研究の一層の充実に努めた。

また、科学研究費補助金の積極的な申請を呼びかけており、申請した者には、採択されなくても学内的に研究費の増額をするなどの奨励策も取り入れ、教育研究条件の向上を図った。

また、平成20年度においては受託研究2件の契約を獲得、受託事業収入200万円の増収があった。

(2) 8-3の自己評価

科学研究費補助金を含めた外部資金の導入には、積極的に呼びかけており、少しずつではあるが、申請件数も増加しつつある。

平成18年7月のゼロ金利政策の解除により、受取利息・配当金収入が若干増加した。しかし、平成21年度以降は世界的な金融不安により、今後の見通しは不透明である。施設設備利用料収入や地代収入も、収入全体に占める割合は、僅かではあるが貴重な財源となった。

また、有志からの寄付金も小額ではあるが、随時受け入れしており、同窓会や退職教員などからの教育用機器備品や専門分野の貴重図書による現物寄付の申出なども受け入れ整備し、附属図書館等において専用書架を設置するなど、積極的に活用した。

(3) 8-3の改善・向上方策（実施状況）

科学研究費補助金を含めた外部資金の導入を図るためには、本学独自の「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度を積極的に活用して、申請件数を増加するよう努力した。

平成18年度より、本学エクステンションセンターの下で、文部科学大臣委嘱の司書講習や、本学教員による公開講座を充実させた。これにより、地域連携型のサービス拡充を図り、大学としての社会貢献を果たしながら、収入増につなげた。

〔基準8の自己評価〕

本学園の平成20年度決算によると、帰属収入23億2,400万円のうち学生生徒納付金と国や地方公共団体の補助金で20億8,300万円となり、全体の89.6%とほぼ9割を占めている。これは、大学法人の全国平均の64.0%と比較して25.6%も高い数値となっている。少子化に向けて入学者数増加への取り組みはもちろんであるが納付金、補助金への過度の依存傾向からの脱却は急務である。他の収入項目である寄付金、資産運用収入は、それぞれ全国平均レベルよりもかなり低い割合となっているので、見直しの余地があると思われる。このことは大学部門単独でも、帰属収入17億6,600万円のうち学生生徒納付金と国や地方公共団体の補助金で15億6,500万円となり、全体の88.6%とほぼ9割を占めており、文系同規模大学の全国平均、80.5%と比較して8.1%高い数値となっており、法人全体と同様な傾向となっている。

次に消費支出を見てみると、全体で25億1,900万円のうち、人件費14億3,300万円で帰属収入合計に対する割合61.6%となっている。これは、5ヵ年連続で下がってきてはいるが、全国平均の50.0%よりも高い数値となっている。この他の消費支出は、教育研究経費が8億4,900万円で帰属収入合計に対する割合は36.5%、同全国平均が35.6%、管理経費が2億3,400万円で帰属収入合計に対する割合は10.1%、同全国平均が7.8%となっている。主要な財務比率が、教育研究経費比率を除いて大学法人の全国平均よりも下回る結果となっている。これを大学部門でみてみると、人件費は10億5,700万円で帰属収入合計に対する割合59.9%は、5ヵ年連続で下がってきており、文系同規模大学の全国平均、47.2%よりも12.7%高い数値となっている。教育研究経費は、6億8,500万円で帰属収入合計に対する割合は、38.8%、同全国平均が28.0%、管理経費2億200万円で帰属収入合計に対する割合は、11.5%、同全国平均が8.4%となっている。主要な財務比率は、教育研究経費比率を除いて全国平均を下回る結果となっている。

(表8-1、表8-2、表8-3、表8-4参照)

〔基準8の改善・向上方策(将来計画)〕

今後も収入の伸び悩みが予想されることから、いかに経費が節減できるかが課題となる。改善向上方策については、人材配置の見直し、業務効率化による人件費のさらなる削減、管理経費の一層の節約、教育研究経費の効率化を視野に入れた予算配分方法などの抜本的な改善策を検討していく。

一方、収入面においても文部科学大臣委嘱の司書講習や、本学教員による公開講座の充実等により、事業収入の更なる増収を図る。また、地域連携型のサービス拡充を図りながら方策を検討する。

表8-1 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去5年間)

	比 率	平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度					備 考	
1	人件費比率	人 件 費 帰 属 収 入	56.7%	56.1%	61.4%	60.1%	61.6%	
2	人件費依存率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	90.2%	78.2%	86.3%	85.7%	89.8%	
3	教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費 帰 属 収 入	27.3%	28.2%	29.0%	30.3%	36.5%	
4	管理経費比率	管 理 経 費 帰 属 収 入	8.5%	8.2%	8.1%	9.4%	10.1%	
5	借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息 帰 属 収 入	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	
6	消費支出比率	消 費 支 出 帰 属 収 入	93.2%	92.9%	103.5%	100.0%	108.4%	
7	消費収支比率	消 費 支 出 消 費 収 入	98.8%	97.3%	96.6%	103.7%	172.2%	
8	学生生徒等納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 金 帰 属 収 入	62.9%	71.8%	71.2%	70.2%	68.6%	
9	寄付金比率	寄 付 金 帰 属 収 入	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	
10	補助金比率	補 助 金 帰 属 収 入	16.1%	18.1%	18.8%	20.4%	21.0%	
11	基本金組入率	基 本 金 組 入 額 帰 属 収 入	5.7%	4.5%	4.6%	3.6%	37.1%	
12	減価償却費比率	減 価 償 却 額 消 費 支 出	13.2%	14.7%	13.9%	13.4%	11.8%	

表8-2 平成20年度消費収支計算書(法人全体のもの)

(単位 円)

消費収入の部 科目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金	(1,698,214,000)	(1,595,333,549)	(102,880,451)
授業料	1,121,928,000	1,054,896,500	67,031,500
入学金	123,040,000	108,282,000	14,758,000
入学手続金	43,960,000	44,000,000	△ 40,000
実験実習料	32,036,000	29,445,049	2,590,951
施設設備資金	377,250,000	358,710,000	18,540,000
手数料	(36,240,903)	(28,535,593)	(7,705,310)
入学検定料	31,070,000	23,081,000	7,989,000
試験料	145,000	462,000	△ 317,000
証明手数料	705,000	861,600	△ 156,600
大学入試センター試験実施手数料	3,000,000	2,810,090	189,910
広島県保育士試験実施手数料	1,320,903	1,320,903	0
寄付金	(2,600,000)	(5,890,183)	(△ 3,290,183)
一般寄付金	400,000	2,785,000	△ 2,385,000
現物寄付金	2,200,000	3,105,183	△ 905,183
補助金	(503,539,150)	(488,654,422)	(14,884,728)
国庫補助金	300,000,000	268,527,000	31,473,000
地方公共団体補助金	203,539,150	220,127,422	△ 16,588,272
資産運用収入	(18,633,000)	(16,274,583)	(2,358,417)
受取利息・配当金	18,318,000	15,786,646	2,531,354
施設設備利用料	155,000	328,067	△ 173,067
地代	160,000	159,870	130
事業収入	(141,555,300)	(123,082,540)	(18,472,760)
補助活動収入	130,555,300	113,519,540	17,035,760
受託事業収入	2,000,000	2,000,000	0
公開講座収入	9,000,000	7,563,000	1,437,000
雑収入	(17,320,731)	(67,157,339)	(△ 49,836,608)
私立大学退職金財団交付金	10,778,000	58,355,770	△ 47,577,770
広島県退職金財団等交付金	5,392,950	5,461,350	△ 68,400
損害保険金	349,781	349,781	0
その他の雑収入	800,000	2,990,438	△ 2,190,438
繰 属 収 入 合 計	2,418,103,084	2,324,928,209	93,174,875
基本金組入額 合 計	△ 950,482,000	△ 862,041,600	△ 88,440,400
消費収入の部 合 計	1,467,621,084	1,462,886,609	4,734,475

(単位 円)

消費支出の部 科目	予 算	決 算	差 異
人件費	(1,547,521,000)	(1,433,090,705)	(114,430,295)
教員人件費	1,081,100,000	1,034,456,275	46,643,725
職員人件費	335,846,000	299,488,354	36,357,646
役員報酬	54,103,000	30,462,472	23,640,528
退職金	1,480,000	27,515,696	△ 26,035,696
退職給付引当金繰入額	74,992,000	41,167,908	33,824,092
教育研究経費	(867,413,386)	(849,639,335)	(17,774,051)
旅費交通費	58,954,680	56,382,970	2,571,710
福利費	520,700	488,000	32,700
消耗品費	58,185,400	57,652,707	532,693
燃料費	971,000	1,181,406	△ 210,406
印刷製本費	23,239,600	18,384,451	4,855,149
光熱水費	70,375,000	70,771,871	△ 396,871
修繕費	39,358,500	34,027,206	5,331,094
通信運搬費	10,435,640	10,028,896	406,744
保険料	5,189,700	4,913,163	276,537
公租公課	751,000	1,199,892	△ 448,892
負担金	116,818,320	121,847,000	△ 5,028,680
会議費	90,900	101,144	△ 10,244
旅学費	75,800,000	73,118,765	2,681,235
保健衛生費	14,434,000	14,906,260	△ 472,260
賃借料	99,984,685	97,909,536	2,075,149
講師謝礼	8,793,000	4,292,499	4,500,501
海外研修費	5,000,000	3,940,169	1,059,831
減価償却額	268,372,161	268,407,420	△ 35,259
雑費	10,139,300	10,085,980	53,320
管理経費	(243,412,119)	(234,804,013)	(8,608,106)
報償費	10,400,000	7,442,960	2,957,040
旅費交通費	10,963,700	10,193,063	770,637
交際費	3,260,000	2,880,704	379,296
福利費	562,900	962,230	△ 399,330
消耗品費	9,538,700	8,705,902	832,798
燃料費	149,000	284,051	△ 135,051
印刷製本費	23,906,000	23,313,358	592,642
光熱水費	4,775,000	1,077,197	3,697,803
修繕費	4,752,792	4,212,495	540,297
通信運搬費	5,083,200	5,362,222	△ 279,022
保険料	620,300	88,018	532,282
公租公課	3,809,000	2,516,378	1,292,622
負担金	11,602,500	4,332,184	7,270,316
会議費	13,500	120,540	△ 107,040
広告費	49,476,100	57,290,767	△ 7,814,667
保健衛生費	2,284,000	2,489,295	△ 205,295
賃借料	8,329,600	8,299,668	29,932
講師謝礼	511,500	51,110	460,390
雑費	2,140,000	1,056,190	1,083,810
補助活動収入原価	62,576,908	64,877,023	△ 2,300,115
減価償却額	28,411,419	29,002,658	△ 591,239
私立大学等経常費補助金返還金	246,000	246,000	0
借入金等利息	(2,478,733)	(2,191,846)	(286,887)
借入金利息	2,478,733	2,191,846	286,887
資産処分差額	(30,000)	(20,973)	(9,027)
不動産処分差額	10,000	0	10,000
動産除却差額	20,000	20,973	△ 973
[予備費]	24,990,000		24,990,000
消費支出の部 合 計	2,685,845,238	2,519,746,872	166,098,366
当年度消費支出超過額	1,218,224,154	1,056,860,263	
前年度繰越消費支出超過額	3,372,888,854	3,372,888,854	
翌年度繰越消費支出超過額	4,591,113,008	4,429,749,117	

表 8 - 3 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）

	比 率	平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度					備 考	
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	59.1%	52.9%	57.7%	58.1%	59.9%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	80.3%	68.9%	76.2%	77.3%	81.5%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	30.4%	28.3%	29.2%	30.6%	38.8%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	9.5%	8.5%	8.7%	10.4%	11.5%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	99.3%	90.0%	95.8%	99.3%	110.2%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	104.9%	92.8%	99.0%	101.7%	118.2%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	73.6%	76.7%	75.6%	75.1%	73.4%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	11.7%	12.2%	13.3%	14.7%	15.2%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	5.3%	3.0%	3.2%	2.4%	6.8%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	14.7%	16.0%	15.4%	14.4%	12.6%	

表 8 - 4 平成20年度消費収支計算書 (大学単独)

消費収入の部

(単位 円)

科目	部門	学校法人	広島文教女子大学	総 額
学生生徒納付金	()	0	1,297,199,049	1,595,333,549
授業料		0	867,050,000	1,054,896,500
入学金		0	84,680,000	108,282,000
入学手続金		0	0	44,000,000
実験実習料		0	17,249,049	29,445,049
施設設備資金		0	328,220,000	358,710,000
手数料	()	0	18,355,393	28,535,593
入学検定料		0	12,980,000	23,081,000
試験料		0	462,000	462,000
証明手数料		0	782,400	861,600
大学入試センター試験実施手数料		0	2,810,090	2,810,090
広島県保育士試験実施手数料		0	1,320,903	1,320,903
寄付金	()	2,775,000	2,644,283	5,890,183
一般寄付金		2,775,000	10,000	2,785,000
現物寄付金		0	2,634,283	3,105,183
補助金	()	0	268,619,111	488,654,422
国庫補助金		0	268,527,000	268,527,000
地方公共団体補助金		0	92,111	220,127,422
資産運用収入	()	138,767	13,199,501	16,274,583
受取利息・配当金		15,787	12,834,544	15,786,646
施設設備利用料		0	328,067	328,067
地代		122,980	36,890	159,870
事業収入	()	0	111,641,740	123,082,540
補助活動収入		0	102,078,740	113,519,540
受託事業収入		0	2,000,000	2,000,000
公開講座収入		0	7,563,000	7,563,000
雑収入	()	2,353,488	54,685,001	67,157,339
私立大学退職金財団交付金		0	54,163,270	58,355,770
広島県退職金財団等交付金		0	0	5,461,350
損害保険金		0	349,781	349,781
その他の雑収入		2,353,488	171,950	2,990,438
繰 属 収 入 合 計		5,267,255	1,766,344,078	2,324,928,209
基本 金 組 入 額 合 計	(△)	1,575,750	(△) 119,348,321	(△) 862,041,600
消費収入の部合計		3,691,505	1,646,995,757	1,462,886,609

消費支出の部

(単位 円)

科目	部門	学校法人	広島文教女子大学	総 額
人件費	()	30,462,472	1,057,565,825	1,433,090,705
教員人件費		0	741,662,758	1,034,456,275
職員人件費		0	261,145,496	299,488,354
役員報酬		30,462,472	0	30,462,472
退職金		0	14,469,706	27,515,696
退職給与引当金繰入額		0	40,287,865	41,167,908
教育研究経費	()	0	685,224,081	849,639,335
旅費交通費		0	39,940,328	56,382,970
福利費		0	140,000	488,000
消耗品費		0	47,114,150	57,652,707
燃料費		0	665,822	1,181,406
印刷製本費		0	14,098,799	18,384,451
光熱水費		0	52,058,078	70,771,871
修繕費		0	27,908,984	34,027,206
通信運搬費		0	7,679,814	10,028,896
保険料		0	3,820,904	4,913,163
公租公課		0	321,543	1,199,892
負担金		0	116,729,650	121,847,000
会議費		0	77,824	101,144
旅費		0	29,257,165	73,118,765
保健衛生費		0	13,005,268	14,906,260
賃借料		0	89,754,133	97,909,536
講師謝礼		0	4,083,613	4,292,499
海外研修費		0	3,940,169	3,940,169
減価償却額		0	224,543,215	268,407,420
雑費		0	10,084,625	10,085,980
管理経費	()	8,662,227	202,975,797	234,804,013
報償費		0	4,942,126	7,442,960
旅費交通費		82,470	8,576,344	10,193,063
交際費		1,906,494	597,981	2,880,704
福利費		0	553,004	962,230
消耗品費		1,107,930	5,937,934	8,705,902
燃料費		0	188,611	284,051
印刷製本費		8,988	20,737,381	23,313,358
光熱水費		0	891,379	1,077,197
修繕費		0	2,943,243	4,212,495

(単位 円)

科目	部門	学校法人	広島文教女子大学	総 額
通信運搬費		53,070	4,905,736	5,362,222
保険料		0	82,391	88,018
公租公課		945,378	729,096	2,516,378
負担金		126,422	3,701,024	4,332,184
会議費		0	0	120,540
広告費		0	56,480,825	57,290,767
保健衛生費		0	2,186,321	2,489,295
賃借料		0	8,269,978	8,299,668
講師謝礼		0	26,561	51,110
雑費		106,650	635,063	1,056,190
補助活動収入原価		0	59,924,984	64,877,023
減価償却額		4,324,825	20,419,815	29,002,658
私立大学等経常費補助金返還金		0	246,000	246,000
借入金等利息	()	36,150	() 695,764	() 2,191,846
借入金利息		36,150	695,764	2,191,846
資産処分差額	()	0	() 20,967	() 20,973
資産除却差額		0	20,967	20,973
消費支出の部合計		39,160,849	1,946,482,437	2,519,746,872

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

校地面積は、設置基準上必要な面積の約3.7倍に相当する。

表 9-1-1 校地の面積

校地面積 (m ²)	設置基準上必要な校地面積 (m ²)	在籍学生ひとりあたりの面積 (m ²)	在籍学生数 (人)
74,678	20,000	60.61	1,232

運動場は、入学定員数に対して必要な面積の約1.2倍に相当し、校舎と同一敷地内にあり、夜間照明を設置している。体育館は、運動場に隣接して建てられており、メインアリーナ（バスケットボールコート2面）、サブアリーナ（バドミントンコート2面）を備えている。また、全天候テニスコート（4面）、25m公認プール（7コース）、弓道場がある。

表 9-1-2 運動施設の概要

名 称	総面積 (m ²)	利用可能時間
運 動 場	4,641	8:30~20:30
体 育 館	3,103	8:30~20:30
テニスコート	2,769	8:30~20:30
プ ー ル	827	10:30~20:30
弓 道 場	72	10:30~20:30

校舎は1～7号館からなり、総面積は、設置基準上必要な面積を上回っている。

表 9-1-3 校舎の面積

校舎		講義室・演習室等	
校舎面積 (m ²)	設置基準上必要な校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
24,610	22,608	102	4,929.2

表9-2 講義室、演習室、学生自習室等の概要

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	面積の合計 (m ²)	専用・共用の別	収容人員 (総数)	学生総数 (人)	在籍学生1人当たり面積(m ²)
人間科学部	講義室	26	2,851.7	専用	2,639	1,263	2.26
	演習室	28	1,410.8	専用	629	1,263	1.12
	学生自習室	2	146.4	専用	108	1,263	0.12
	その他 (ピアノ練習室)	40	216.0	専用	40	1,263	0.17
人間科学研究科	講義室	0	0	—	0		
	演習室	2	150.8	専用	45	31	
	学生自習室	4	153.5	専用	34	31	
その他	体育館	1	3,103.0	共用			
	講堂	0	0	—			

表9-3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

用途別室名		室数	総面積 (m ²)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (m ²)	使用学部等	備考
1号館	書道室 (113,125)	2	261.0	68	3.8	人間科学部	
	美術実習室 (122,133,135)	3	351.0	135	2.5		
2号館	プレイルーム	1	45.9	10	4.6		
	教育・心理実験室	1	63.0	10	6.3		
	マルチメディア教室 (231,232)	2	217.1	80	2.7		PC設置、LL設備有
	自然科学系実験室 (241,242)	2	311.0	124	2.5		ビデオプロジェクター設置
	情報処理演習室 (251,教育情報演習室,252)	3	329.8	112	2.9		PC設置
3号館	給食管理実習室 (1F)	1	129.3	35	3.7		
	実習食堂 (1F)	1	169.2	50	3.4		
	理化学実験室 (1F)	1	178.4	40	4.5		
	調理実習室 (1F)	1	214.9	60	3.6		
	試食室 (1F)	1	81.1	40	2.0		
	臨床栄養実習室 (2F)	2	128.4	50	2.6		
	微生物実験室 (2F)	1	106.6	40	2.7		
	食品加工実習室 (2F)	1	112.7	40	2.8		
	栄養学実験室 (2F)	1	169.2	19	8.9		
	家政実習室 (3F)	1	70.2	35	2.0		
	栄養教育実習室 (3F)	1	70.2	35	2.0		
	動物実験室 (3F)	1	23.0	3	7.7		
5号館	基礎心理学実験室	1	28.5	17	1.7		
7号館	介護入浴実習室 (3F)	1	72.3	35	2.1		
	介護実習室 (3F)	1	153.7	35	4.4	ビデオ設置	
8号館	SALC (2F)	1	361.7	98	3.7	PC設置	
心理教育相談センター	プレイルーム	2	63.8	24	2.7		
アリーナ	スポーツ心理学実験室	1	34.3	15	2.3		
計		34	3,735.7	1,211	3.1		

附属図書館は、資料としての図書・学術雑誌の蔵書数及び設備としての閲覧室等の座席数は学生収容定員に対して充足している。貴重資料以外はすべて開架式となっているため、資料や施設の利用率は高く、平成20年度には、延べ74,637人の入館者があった。また、学生1人当りの館外個人貸出冊数も多く、統計による平成20年度全国私立大学での平均が7.2冊であるのに対して、本学では9.1冊と、平均値より高い利用率を示している（『図書館年鑑2009』、日本図書館協会編）。開館時間については、授業期の平日は9:00～19:00、土曜日は9:00～15:00としているが、平成16年度に、利用状況や学生の要望等を受けて、試験期間中の開館時間延長（平日は20:00、土曜日は17:00まで）を試行しており、以後定着化を目指している。なお、閲覧室や資料は学外者に対しても開放されており、平成20年度には、司書講習生を含めて、延べ715人の利用があった。

情報サービス施設としては、情報処理演習室など6室が整備されて、総合情報課が管理し、授業に使用される時以外は、学生の利用に供しており、有効に活用されている。

表9-4 情報センター等の状況（平成20年度）

情報センター等の名称	座席数	コンピュータ台数	ソフトウェアの種類の数	年間総利用時間数		開館時間等	開館日数		スタッフ数 該当する場合のみ記載	
				授業利用時間数	授業外利用時間数		年間	週あたり	専任	非常勤
情報処理演習室Ⅰ	40	40	6	563	1812	8:30～18:00	250	5	3	0
情報処理演習室Ⅱ	50	50	6	518	1857	8:30～18:00	250	5		
マルチメディア教室Ⅰ	40	40	6	563	1812	8:30～18:00	250	5		
マルチメディア教室Ⅱ	40	40	6	608	1767	8:30～18:00	250	5		
教育情報演習室	18	18	8	23	2352	8:30～18:00	250	5		
附属図書館第2閲覧室	80	80	3	0	2775	9:00～19:00	300	6		2

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

本学園の施設・設備の運営は、学園統括部総合支援課施設担当が当たっている。

建物は、建築基準法の規定により、2年に1回、構造、防火、避難、建築設備に関する現状調査を行い、また、上水、井水及び下水の水質検査も定期的に行い、広島市長に届け出ており、この調査及び総合支援課の自主点検を踏まえ、緊急改善・年次改善・将来計画等の対応をしている。建築設備は、建築基準法に基づき、換気設備・排煙設備・非常用照明・給排水設備の現状調査を行い、広島市長に届けており、昇降機は毎年12回（月1回）、消防設備は、年2回総合点検を、暖冷房性能検査、電気の変電設備、ボイラー設備の点検は、年2回行い、消防設備は、概ね4年に1回消防署の立ち入り検査を受けている。調査、点検の具体的作業は、総合支援課長の指示により施設担当者が行い、不備等が発見された場合は、専門の業者に相談して、必要な処置を行う等、施設・設備の維持管理に努めている。

また、運動施設は、体育施設運営委員会が、講義室、演習室は、学生サポート課が、実験・実習室は関連の学科が、それぞれの設備を含めて管理することとなっている。

(2) 9-1の自己評価

校地、運動場、校舎は、いずれも基準面積を満たしており、それぞれに必要な施設・設備も整っている。

附属図書館は、教育研究活動を行っていくうえで、質、量ともに十分な蔵書、学術雑誌を備え、閲覧室の座席、コンピュータ等も、利用者に十分対応できるだけのものが確保されており、適切な施設・設備の整備、維持、運営がなされている。利用率の高さという点から見ても、教育研究を支援するための施設として、よく機能していると評価できる。

情報施設は、需要に応じて、適切な整備が進められているが、その設置・更新には多大の経費を伴い、しかも機器の機能向上が著しいため、頻繁な更新が必要となってくる。したがって、単に設置だけでなく、継続的な維持・運営も含めた、綿密な全体計画が検討されなければならない。

全体的に見て、教育研究活動のための施設・設備は、適切な整備、維持、運営がなされていると評価できる。

(3) 9-1の改善・向上策（将来計画）

限られた範囲内で、より効率的に施設・設備を活用していくためには、専ら個々の学科や部署単位で行われている管理・運営を、総合的に掌握していく体制の確立が必要であろう。施設・設備の整備、維持、運営に関しては、大学と地域との連携が重視されつつある近年の状況を踏まえて、大学運営協議会において、より長期的な展望に立った、広い視野での将来計画を策定していく。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

施設・設備の安全管理については、総合支援課が主体となり、建築基準法、消防法、ビル管理法等の法令に規定された定期点検・整備を実施している。平常の管理については、各施設・設備の使用責任者において、運用・管理を行っており、支障を察知した場合は、総合支援課を介して、速やかに専門の事業者等に委託し、適宜の処置を行っている。

近年、問題となっているアスベストについては、平成17年秋に、専門家に委託して、調査を実施した。その結果によれば、いずれの建物においても、アスベストの使用は認められなかった。その後、「JISA 1481」に準拠して6種の再分析を実施したところ、前回の調査では測定できなかった「クリソタイル」「アモサイト」が微量ながら計測されたが、既に封じ込め済みである。

また、建物の耐震検査では、常時使用者がいる学生寮について、専門家による調査を実施したが、現在のところ基準の強度を保っているとの判定であった。

さらに、本学園は、24時間警備員を配置して、適宜巡回も行わせており、防犯上の体制も整っている。また、各校舎内の各階に緊急連絡用インターホンを設置し、安全面での点検・調査・把握に留意している。

附属図書館では、平成18年度に入館管理システムを導入し、セキュリティ対策の一環とした。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学では、教学組織である学生生活支援委員会と事務組織である学生サポート課が連携し、キャンパス・アメニティの整備に携わっており、学友会との連絡を密にすることによって、できるだけ学生の要望を取り入れるよう配慮している。

快適な学生生活をおくるための施設・設備としては、学生食堂、ブックセンター（書籍・文具類販売）、コンビニエンスストアが開設されており、また、学生の自主研修あるいはくつろぎの場として、談話室（36席）、学習ホール（54席）及び学生食堂の一部が、8時半から20時半まで開放され、中庭にも約170席分のテーブルとベンチが設置されている。

本学は、学生の自動車・オートバイ通学を認めており、キャンパスに隣接して、学生駐車場（収容可能台数107台）が、キャンパス内に、駐輪場（収容可能台数オートバイ85台、自転車400台）が、設けられている。

キャンパス内のバリアフリー化については、平成13年11月に建設会社に委託し、点検を実施し、その結果として、「提案書」を得ている。この問題は、平成16年度に設けられた障害学生支援対策委員会において、重要な検討課題の一つとなっている。しかし、一時期に全体を整備し直すことは困難な状況であり、現在は、実施に関する年次計画の策定段階である。

(2) 9-2の自己評価

本学は、広島郊外の恵まれた自然環境の中に位置し、学内も全体として明るく清潔な環境を保っており、生活のための施設・設備はよく整備されている。

特に、キャンパス・アメニティの形成・支援については、大学と学生の関係が密接であるという本学の特徴を活かし、学生の要望をより反映しやすい環境が整えられており、大きく評価できる。例えば、平成16年度から実施された、試験期間中の図書館開館時間の延長や、

平成17年度のコンビニエンスストアの開設は、学生の要望を受けた学友会からの提案によって実現したものである。

バリアフリー化については、特に、古い建築物への対策が立ち遅れており、本学における喫緊の課題の一つである。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

全体的には、現状の維持に努めつつ、学生の要望を汲み取るシステムをさらに充実させていく。

建物の耐震検査は、学生寮以外の建物に対しても、順次実施していく。

バリアフリー化については、障害学生支援対策委員会が中心となって、平成13年度の「提案書」を参考にしつつ、必要に応じた年次計画案を作成し、具体的な対策に着手する。

〔基準9の自己評価〕

校地、運動場、校舎の面積ともに、大学設置基準面積を十分に満たす面積を有しており、教育研究のための施設・設備は、適切な整備、維持、運営がなされている。施設・設備の安全性に関しても、法令に基づいた調査、点検はもちろんのこと、その他の、安全性確保に必要と考えられる措置も怠りなく行われている。

総合的に判断すれば、教育研究を行っていくための環境は、ほぼ適切に整備されていると評価できるものの、バリアフリー対策の遅れは、なお重要な課題として残されている。

〔基準9の改善・向上方策（将来計画）〕

現状の維持に努めつつ、さらに適切な教育研究環境を整備することを図っていくこととする。

バリアフリー対策については、障害学生支援対策委員会を中心に、できるだけ早い時期に、具体的な年次計画を策定し、これに従って整備をすすめていく。

基準10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学は、安佐北区における唯一の大学であり、学園創設時の目的に「地域文化向上の一翼を担う」とあるとおり、創立当初より、地域社会と緊密な関係を持つ大学であった。本学が行っている、社会に対する物的・人的資源の提供への取り組みとしては、次のようなものが挙げられる。

【大学施設の開放】

本学では、体育施設の体育館(メイン1面、サブ1面)、グラウンド1面、テニスコート4面を、地域の公的団体の大会・競技会等のために、普通教室30教室を、講習会及び各種検定会場のために、年間数件ではあるが貸与し、毎回有効に利用されている。また、附属図書館については、平成15年度より、学術・文化にかかわる学習・調査及び研究を目的とする18歳以上を対象に公開している。サービス内容は、館内閲覧及び図書館資料の(著作権法の範囲内での)複写であり、平成20年度の登録者数は48名(1年更新制)となっている。近隣において、人文社会・自然科学分野での専門書を備えている図書館が他にないため、安佐北地域にとっては貴重な存在であるといえる。

【司書講習】

本学では、昭和47年度から、文部大臣(現文部科学大臣)委嘱により、夏休み期間中の2ヶ月間を利用して、一般対象の14科目(20単位)からなる司書講習を全学体制で実施している。全国の司書講習開催校13大学のうち、中国四国地区では、本学が唯一の開催校である。

第37回目を迎えた平成20年度には、部分受講生を含めた84名(定員70名)が受講した。開設以来、その受講者数は減少することなく継続しており、これまでの修了生は3,950名を数える。中国四国地区のみならず、全国の図書館等で活躍している。

【公開講座】

本学の公開講座は、昭和59年に開設され、今年度23回目を迎えて、継続して地域の人々に親しまれている。広報の方法として、本学のホームページに掲載するほか、チラシを広島市安佐北区管内の公民館、安佐南区、安佐北区の区民文化センターに配布し、また安佐南区、安佐北区内へ新聞折込による配布をも行っている。

平成20年度においてエクステンションセンターが企画開講した公開講座は10講座であるが、延べ1,782人の参加をみた。体験型の芸術分野の講座が好評であったことや、通年開講であるにも拘わらずリピーター受講者を擁するものもあることは、前年度までと同様である。

【心理教育相談センター】

心理教育相談センターは、平成3年度「教育相談センター」として設置運営されてきており、安佐北区域の幼稚園、小・中・高等学校の児童生徒や保護者の相談、教育関係者の相談

などを受けてきている。

平成15年4月に本学大学院が(財)日本臨床心理士資格認定協会より「臨床心理士養成指定大学院(第2種)の指定を受けたのを契機に、「心理教育相談センター」と名称を改変し、面接室3室・プレイルーム2部屋をもつ独立棟が建てられた。以降、相談活動が増加してきている。

平成19年4月には、「臨床心理士」養成指定大学院(第1種)指定となり、地域の方々への心理的支援に、臨床心理士の資格を有する6名の相談員だけでなく、実習相談員として大学院生が指導を受けながら相談を担当している。

また、平成19年度からは、子育て中の母親に限定した子育て支援プログラム「ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム」を安佐北区役所の後援を得て開催した。続けて平成20年度は、広島県・ひろしま子ども夢財団との共催で第2回ノーバディーズ・パーフェクト・プログラムを開催している。

【ソシオ学校】

本学では、平成16年度から、「ソシオ学校」(地域貢献型学校)の推進が全学園目標の一つとして掲げられ、地域との連携を一層密にするという方針が打ち出された。「ソシオ学校」とは、地域社会と連動したより大きな教育システムを形成し、学園の教育活動がそのまま地域貢献となるような取り組みである。大学では、全学園目標を受けて、地域との協働によって新たな成果が期待されるプログラムについての検討を行い、平成17年度から本格的な実施に着手した。現在進行中のプログラムとして、心理学科社会心理学コースが、3年次開講の「社会心理学演習(通年)」において、可部地域における子育て支援活動のあり方を検討している。

平成20年度は、地域の障害のある子どもたちへの放課後支援活動、学習支援活動を実施した。実施の概要は次のとおりである。

(1) 放課後グループ

月日	活動内容(場所)	参加者
4.28	表現活動(大学)	子ども17, 学生10
5.26	運動(大学)	子ども11, 学生9
6.30	ボーリング(学外)	子ども12, 学生13
7.21	水遊び(大学)	子ども15, 学生12
9.22	室内ゲーム(大学)	子ども11, 学生6
10.27	お泊まり会準備(大学)	子ども10, 学生13
11.3/4	お泊まり会(学外)	子ども10, 学生13
11.17	お菓子作り(大学)	子ども14, 学生10
12.22	ドリミネーション(学外)	子ども10, 学生11
1.12	表現活動(大学)	子ども12, 学生7
2.9	創作活動(大学)	子ども12, 学生7
3.1	てつのくじら館(学外)	子ども11 学生10

活動日数13日、子ども155人(延べ)、学生134人(延べ)

(2) 学習サポート

参加者は、近隣の小・中学校に在籍する児童生徒であり、開始時より、継続して参加している。20年度の活動実績は、次の通りである。

月日	参加者
4.19	子ども 4, 学生 6
5.17	子ども 4, 学生 5
6.7	子ども 4, 学生 6
6.21	子ども 5, 学生 6
7.5	子ども 5, 学生 6
7.19	子ども 5, 学生 6
9.6	子ども 5, 学生 5
9.20	子ども 5, 学生 6
10.4	子ども 5, 学生 6
10.18	子ども 6, 学生 7
11.1	子ども 4, 学生 7
11.15	子ども 4, 学生 7
12.6	子ども 4, 学生 7
12.20	子ども 4, 学生 7
1.17	子ども 4, 学生 7
2.7	子ども 4, 学生 4
2.21	子ども 4, 学生 1

活動日数 17, 子ども 76 人 (延べ), 学生 99 人 (延べ)

平成20年度には、学科・大学院・心理教育相談センター主催の公開講演会「こどもに関わる大人を元気にするヒント ～保護者・教師を中心に関わり方のコツを考える～」を開催した。これには小学校・中学校教師や地域住民など約150名が参加し、好評を博した。また、学校や地方公共団体など学外の各種団体からの研修依頼や講師依頼にも、可能な限り応じている。20年度には、不登校や発達障害の理解と支援に関するもの、臨床心理士やスポーツ指導者の立場からのものなどがあつた。

【学科】

(人間言語学科)

司書講習、公開講座の一部を学科教員が担当している。

(初等教育学科)

佐伯育郎:「図工ワークショップ」をソシオ活動として1回行なつた。

森 哲之:「書写書道ワークショップ」をソシオ活動として1回行なつた。

森 哲之:「公開講座・書のデザイン講座」を5回実施した。

(人間福祉学科)

学科の教員が関与している、地域住民を対象とした多くの貢献活動に対し、学生が積極的にボランティアとして参加している。また、年に1回、学科が運営する「人間福祉学会」を開催し、卒業生に対して参加の呼びかけを行い、在学生や教員と交流し、さらには業務上の

悩みや問題を軽減する場として位置づけている。

- ・ 人間栄養学科

地域の要請に応じて、学科教員を食育に関する講演の講師として派遣している。

(2) 10-1の自己評価

〈大学施設の開放〉

体育施設及び普通教室については、年間数件の利用で、10年以上経過している。利用件数が少ないのは、授業及びサークル活動等に使用されることが優先されるためであり、また、女子大学という性格上、施設開放には慎重を期する必要があるからである。

附属図書館の開放については、5年の実績を有するが、現在まで、特に意見、要望は寄せられていない。

〈司書講習〉

司書資格取得を目指す受講生にとっては、過酷な夏期の2ヶ月間であるが、快適な環境の中で講習に集中できるよう、きめ細かな配慮をしながら、全学を挙げて運営に当たっている。

受講生のアンケートには、「図書館界の重鎮を配した多彩な講師陣」「きめ細かな職員の対応」「落ち着いた環境で清潔な雰囲気学園」等、充実した講習に対する感想が毎年のように寄せられており、この事業が社会に広く深く貢献していることは、大いに評価できる。

〈公開講座〉

エクステンションセンターが新設されたことにより、平成19年度以降、センターに窓口が一本化され、より円滑な事務処理が可能となった。エクステンションセンターの主催する公開講座については、開講数も年々増加し、受講者の評価も高い。例えば、受講者アンケートには、大学レベルでの指導や作品づくりが感動を与えている様子が綴られており、使用する大学の施設や講師についても好評である。

〈心理教育相談センター〉

心理教育相談センターは、地元の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒、教師はもとより、児童の保護者並びに地元の一般社会人を対象とした、心理的支援のための相談業務を実施し、地域にその存在意義が十分認知されている。子育て支援プログラムは大変好評で、平成21年度は心理学科との共催で10月から開催される予定である。

〈ソシオ学校〉

「ソシオ学校」に関しては、開始時の平成17年度より、着実に成果をあげてきていると評価できる。今後は、学科等において個別に実施されてきたさまざまな社会貢献活動を、「ソシオ学校」の枠組みに統合し、さらに効果的な地域連携、社会貢献のありかたを検討していく必要がある。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

〈大学施設の開放〉

施設開放には種々の制約を踏まえた上で、適切な施設開放の方策についてエクステンションセンターにおいて検討する。

〈司書講習〉

エクステンションセンターを中心にして、より充実した講習としていく。

〈公開講座〉

より魅力ある内容の公開講座にするためには、地域住民はもとより、学外からの幅広い要請に応える姿勢が必要である。特に、高齢者社会という状況を踏まえ、高齢者を対象とした学習ニーズ調査を実施し、その結果を講座内容に反映させる計画を、現在検討中である。

〈心理教育相談センター〉

平成18年度の指定大学院第一種認定と、大学院改組及び心理学科第1期生の卒業を契機に、相談件数の増加を目指す。また、センター独自のホームページを設け、本学大学院修了生を中心に、卒後教育を目的とした「心理臨床研究会」を立ち上げることで、より活性化したセンターの構築を計画している。

〈ソシオ学校〉

ソシオ学校としての取組みはまだ始まったばかりで、各学科において、日常の教育活動の中でどのような取組みが可能であるかが検討されている段階であり、今後の推移を見守りたい。また、エクステンションセンターを中心に、これまで行われてきた学内のさまざまな社会貢献活動を「ソシオ学校」の枠組みに統合するための方策について、具体案を作成していく。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学は「教育ネットワーク中国」に加盟して、加盟大学との単位互換を行っている。また、国外の大学では、アメリカ合衆国オハイオ州セント州立大学、大韓民国全州教育大学、中華人民共和国大連外国語大学、モンゴル国立モンゴル大学との大学と提携している。特に、セント州立大学とは夏期研修及び長期留学で学修した単位を、制度化された単位の読み換え基準に従って、単位互換を行っている。

(人間福祉学科)

日本社会福祉士養成校協会の会員校であり、日本社会福祉教育学校連盟の加盟校であるため、中四国の他大学と協力し、中四国ブロック独自の運営や研修会の実施等に貢献している。また、福祉分野における人材確保の推進のため、広島県内の他大学と連携し、行政や高等学校などへの働きかけに取りかかっている。

(心理学科)

研究面では、厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）の交付を受け、九州大学、国立保健医療科学院、奈良県立大学、大阪大学大学院、久留米大学、福岡東保健所等との共同研究を遂行中である。

(人間科学研究科)

本研究科では、学生の必要に応じて、当該大学院と協議の上で、他大学院の授業科目を一定の限度内で履修させることができるようになっている（大学院学則第23条）。また、学生が入学前に他の大学院で履修した単位についても、条件つきながら認めている（同第24条）。なお、特に臨床心理学コースでは、近隣大学院の関係専攻の教員・院生と合同の研究会を組

織して、相互の啓発・交流を目指し、積極的に研究活動・情報交換を行っている。

(2) 10-2の自己評価

現在のところ教育研究上において、他大学との関係で特に問題は生じていない。しかし、国内の各大学においても、GPA制度が漸次導入されつつあるという状況の中で、本学が他の大学との連携をさらに深めていくためには、提携校の成績評価法と整合性のある成績評価を行うための改革が必要となってくるであろう。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

FD委員会において、GPA制度の導入を視野に入れた成績評価法の見直しが予定されている。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学では、エクステンションセンターを中心に、地域社会との協力関係の構築に努めている。

平成20年度もひきつづき、可部新中央商店街青年部主催の「よがんチュまつり」や広島電鉄株式会社主催の「路面電車まつり」に、本学の教員及び多数の学生が参加しており、どちらも本学の参加協力を前提に行事が企画されるに至っている。

なお、エクステンションセンターの所管するボランティアセンターと称する掲示板は、学内外から寄せられるボランティア要請情報が、年間100件以上寄せられ、学生、教職員の参加の手がかりとなっている。地元の住民組織からの要請による「第5回可部の町めぐり」と称する観光まちおこしの行事では、旧跡の案内が学生ならびに一部教員の手により来町者に好評を得たほか、参加学生の自己覚知の場となるなどの展開をみた。これは翌年度以降にも継続を要望されている。

また、エクステンションセンターを窓口として、各学科においても、地域社会の様々な機会に参加し、ボランティア活動を行っている。

(初等教育学科)

毎年恒例となっている安佐北区可部公民館主催小学生対象の「根の谷川いきいき探検隊事業」に学生が協力し、好評を得ている。

(人間福祉学科)

地域で実施される行事あるいは地域におけるNPOの活動等に、学生および教員がボランティアとして積極的に参加している。

(心理学科)

心理学科と大学院教育学専攻では、以下の3つの地域貢献活動を推進している。

その一つは、平成20年度に実施された、「財団法人ひろしまこども夢財団」の援助による、大学院と附属心理学教育相談センター主催、安佐北区役所後援の「Nobody Perfect Program」(子育て支援NPプログラム)である。

二つ目は「パパママ応援団ぶんこ」の活動である。これは、本学学生の有志による地域子育て

て支援活動であり、これまで、季節ごとに、もちつき大会などの各種のイベントを行い、また子育て支援活動のフィールドワークや、他の地域の子育て支援団体とのネットワーク作りを積極的に行ってきた。

三つ目は、「不登校児童生徒への学習支援・グループ支援活動」である。広島市教育委員会主催の「ふれあい教室」（安佐北区・中区）などに多くの学生をボランティアとして参加し、学習支援やグループ活動などに携わっている。学生自身、対人支援としての基礎的、実践的な学習を育む場となり、また地域貢献・地域の人々との交流を深めていく上でも貴重な体験をしている。

（人間栄養学科）

安佐北区役所との地域連携の一環として、小松菜レシピコンテストを実施した。また可部夢街道街づくりの会主催の「可部の町づくり」イベントに食の面から共同参画した。

（2）10-3の自己評価

エクステンションセンターの設立により、学内構成員により取り組まれている地域貢献活動を把握して、その助成並びに広報を組織的かつ積極的に行うことが可能となった。平成20年度においても、エクステンションセンターの活動は、十分に評価できるものであった。

（3）10-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も、エクステンションセンターを中心に、地域社会との緊密な協力関係の構築を図っていく。

〔基準10の自己評価〕

本学は、安佐北区における唯一の大学であり、創設時より、地域社会と密接な関係を持ち続けてきた。司書講習の充実や心理教育相談センターの地域における存在意義などは、これまでの顕著な実績であり評価できる。

本学園が打ち出した「ソシオ学校」という新基軸は、社会貢献を特別な活動ではなく、教育活動との融合を図りながら、展開、推進させるものであり、その中心的となる組織であるエクステンションセンターの活動は、本学が社会連携を一層推進するうえで、十分に機能している。エクステンションセンターによって、従来、学科単位で行われていた様々なボランティア活動が、大学全体の取り組みとして一元化されたことは、大いに評価できる。

教育研究上における、企業や他大学との適切な関係の構築については、海外の大学との姉妹校提携が挙げられる。特に、ケント州立大学との関係は良好に推移しており、今後の発展も期待できる。

〔基準10の改善・向上方策（将来計画）〕

今後も、エクステンションセンターを中心に、「ソシオ学校」の取組みを推進し、地域貢献、社会連携の大学としての組織的な体制を構築していく。

基準 1 1. 社会的責務

1 1 - 1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学では、従前、職員の倫理規範を「就業規則」に基づき定めていたが、平成 1 8 年度に、学園の一般的な規範を「職員倫理規程」に定める一方、研究面での倫理規範を「研究倫理規程」として定めた。また、平成 1 6 年度に制定した「個人情報保護基本方針」を基に、「個人情報保護に関する規程」を制定し、個人情報保護と情報セキュリティについて規定した。

このほか「ハラスメント防止・対策委員会規程」「ハラスメント調査会規程」「ハラスメント調停委員会規程」「ハラスメント相談員連絡会規程」及び「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」がある。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

従前から「就業規則」により一般的な倫理規範は規定・運営されており、問題は生じていない。研究面では、人間を直接対象とした研究に対して、倫理上の問題が生じるおそれのある研究や、これらの研究成果を公表することについて、「研究倫理規程」(留意事項、研究倫理委員会、審査手続等)を定めている。

個人情報保護に関しては、冊子「個人情報保護マニュアル」を作成して、全教職員に配布している。

ハラスメントの防止に関しては、諸規程に基づいてハラスメント防止・対策委員会が、資料の収集、研修の実施、研修情報の収集・案内、研修への参加、リーフレットの作成などをするとともに、ハラスメント相談員に向けて研修情報の収集、案内・資料の提供、相談実績の集計などの業務を行った。

(2) 1 1 - 1 の自己評価

倫理規程を、一般的な規範と研究面とで明確に規定したことで、規程の整備はできたと考えている。また、従前より、「就業規則」「組換え DNA 実験安全管理規程」「ハラスメント防止・対策委員会規程」「ハラスメント調査会規程」「ハラスメント調停委員会規程」「ハラスメント相談員連絡会規程」及び「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」が制定され、適切に運用されている。

個人情報保護に関しては、特に、近年、急激に事故・事件が多発し、社会的にも強く批判を受けている事例が多く、本制度に関するより一層の趣旨徹底を図る必要がある。

しかし、「職員倫理規程」及び「研究倫理規程」は、制定して間がないため、今後、この啓発と醸成が必要である。

(3) 1 1 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後、各規程の趣旨の定着化と適正な運用を図ることが望まれ、規程を管理し、改善していくための制度を構築していく。

1 1 - 2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明 (現状)

1 1 - 2 - ① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

総合的な危機管理として、一般的事象については「危機管理規程」を定め、危機的事象に対応する体制としては危機管理委員会、危機管理員を常設し、万一危機的事象が発生した場合には、迅速に対策本部を設置する体制が整えられている。

さらに、個々の事象については「個人情報保護に関する規程」「天災及び公共交通機関の労働争議並びに気象情報における授業の取り扱いについて」「組換えDNA実験安全委員会規程」なども規定し対応している。

このほか「ハラスメント防止・対策委員会規程」「ハラスメント調査会規程」「ハラスメント調停委員会規程」「ハラスメント相談員連絡会規程」「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」があり、これらに則り委員会活動を行っている。

また、学生に対しては、毎年春の新生を受け入れたときを中心に、学生サポートセンターが交通安全、悪徳商法、ローン、消費者金融、クレジットカード、セクハラ、ストーカー等の講演会等を開催して、被害に遭わないように注意を喚起するとともに、学生相談室等での相談にも応じるなど、指導を行っている。

(2) 1 1 - 2 の自己評価

平成18年度に「危機管理規程」を制定することによって、全学園的な危機管理体制が整備された。ただし、実際的な運用のためには、具体的な危機管理に関するマニュアルの作成が急がれる。

個人情報保護に関しては、情報セキュリティ委員会での1年余の検討の結果を「個人情報保護マニュアル」として冊子に取りまとめ、平成18年3月に、全教職員に配布し、併せて、説明会を行った。これにより、情報セキュリティ対策については、周知されたものと考えている。また、学生に対する指導体制も整っており、適切に機能しているといえる。

(3) 1 1 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

早急に危機管理に関するマニュアルを作成する。

1 1 - 3 - ① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学では、「紀要に関する内規」等により、教育研究成果を広く社会に公表することを推奨している。また、平成17年度から学長提唱による「教育・研究活動支援プログラム助成金」の制度があり、出版助成の経費付与を行っている。

これまで定期的に刊行されている出版物は、表1 1 - 3 - 1のとおりである。

表 1 1 - 3 - 1 教育研究成果を公表する定期的出版物一覧

機 関 紙 名	刊 行 部 署	平成20年度	創刊年度
---------	---------	--------	------

広島文教女子大学紀要	総合教育研究センター 教育研究企画委員会	第43号	昭和40 年
文教国文学	人間言語学科	第53号	昭和48 年
文教・言語	人間言語学科	第4号	平成17 年
広島文教教育	初等教育学科	第23巻	昭和61 年
人間福祉研究	人間福祉学科	第7号	平成14 年
心理教育センター年報	心理教育相談センター	第16号	平成6年
広島文教食物栄養研究会誌	人間栄養学科	第26号	昭和58 年

また、教育成果の広報活動として、総合教育研究センター「文教FD」、大学広報誌「広島文教通信」、初等教育学科広報誌「初教かわら版」の発行、初等教育学科卒業演奏会、大学祭「文教祭」での学科展示、あるいはホームページでの記事掲載などを行っている。

(2) 11-3の自己評価

上にあげたように多くの出版物を刊行している。これは、投稿をする構成員の教育研究にその多くを依拠するものである。よって、比較的小規模の本学においては、評価に値するものと考えられる。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

今後は、刊行物の電子化(すでに一部は実施済み)を含めた議論と、それらの内容に関する精査のための方策や規定を検討する必要があるだろう。

〔基準11の自己評価〕

組織倫理に関する規程は整えられ、適切に運用されている。

「危機管理規程」も制定され、全学園的な危機管理体制は整備されたが、実際的な運用のためには、具体的な危機管理に関するマニュアルの作成が急がれる。

個人情報保護に関しても、「個人情報保護マニュアル」を作成し、情報セキュリティ対策を周知する活動をしっかりと行っている。

また、教育研究活動を公正かつ適切に広報する体制も整っている。

以上により、社会的責務は果たしているが、制定して間がない規程等については、啓発と醸成が必要である。

〔基準11の改善・向上方策（将来計画）〕

新しく制定された規程等の啓発と醸成が急務であるが、今後、法令改正を規程等に速やかに反映させるためにも、規程を管理し、改善していくための体制を構築していく。

危機管理に対するマニュアルについては、学園全体で早急に取り組んでいく。

教育研究活動の広報については、効果的に支援を行う工夫が求められているので、ホームページによる情報公開など、新たな方法を検討中である。